

令和3年

決算審査特別委員会記録

令和3年9月17日 開会

河合町議会

令和3年決算審査特別委員会記録

令和3年9月17日（金）午前10時00分開会

午後 4時06分閉会

出席委員

委員長	坂本博道	副委員長	大西孝幸
委員	常盤繁範	委員	佐藤利治
委員	中山義英	委員	長谷川伸一
委員	馬場千恵子	委員	岡田康則
委員	西村 潔	委員	谷本昌弘
議長	梅野美智代	副議長	杵本光清

欠席委員

委員	森光祐介
----	------

出席説明員

町長	清原和人	副町長	田中敏彦
教育長	竹林信也	参事	横山泰典
企画部長	森嶋雅也	総務部長	上村卓也
環境部長	石田英毅	まちづくり 推進部長	福辻照弘
教育委員会 参事	山本 剛	企画部次長	佐藤桂三
総務部次長	小野雄一郎	福祉部次長	小山寿子
まちづくり 推進部次長	中島照仁	安心安全 推進課長	川村大輔
財政課長	新井俊洋	税務課長	松本武彦
管財課長	内野悦規	住民福祉課長	古谷真孝

地域活性課長	吉川浩行	住宅課長	森川泰典
上下水道課長	上原郁夫	教育総務課長	中尾勝人
生涯学習課長	小槻公男		

事務局職員出席者

局長心得	高根亜紀	主事	平井貴之
------	------	----	------

開会 午前10時06分

◎開会の宣告

○委員長（坂本博道） おはようございます。

それでは、決算審査特別委員会を再開いたします。

なお、初めに、昨日、馬場委員からの質問の分について、文書で回答というか、資料を出されておりますので、見ておいていただいたらと思います。

馬場委員、これで、よろしいですか、これ自身。

○委員（馬場千恵子） また、後で聞きます。

○委員長（坂本博道） それでは今日の、それと、今日、ちょっと、台風が接近してきているということもありまして、ちょっと、その状況によってもありますので、一応、今日2日目で、審議は3日、予備日1日取っているという状況にはあります。状況ですけども、一応、積極的に、審査していただきながら、ちょっと、その辺で、やっぱり、3日目にかかりそうという状況もあると、一定、めどつけて、4時から4時半ぐらいのところ、ちょっと終了することも、ちょっと想定しながら、進めたいと思います。

ですから、積極的にぜひ質疑、審議していただいたらと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それでは、ページのほうで120ページ、121ページ、7款土木費のところから、再開いたしますので、お願いします。

それと、すみません。森光委員のほうから、ちょっと、今日、体調不良ということで、欠席の申出がござっておりますので、報告しておきます。

それでは、120、121と質疑ある方、挙手をお願いします。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 121ページと、成果の65ページのところでですけども、目1のところのまちづくりの道路整備費ですけども、執行率が69%ということで、下の目2のところでは、執行率も62%で繰越明許費ということで、次年度にその続きをするということなんです

けれども、目1のところでは、もう、予定していた工事等が終わったので、要らなくなったというふうに理解していいのか、それと、実績のところは、具体的にどこが整備できたのか、橋梁については、できたのかというところも教えてください。それは目2についても、同じように教えてください。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） はい。

○委員長（坂本博道） 中島次長。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） 目1 土木総務費のまず2,069万1,000円の繰越明許費に関しまして、ご説明させていただきます。

これにつきましては、令和2年度、道路橋梁関係の委託、また、工事につきまして、令和2年度で執行しておりました。

その一部におきまして、ほかの機関との協議に不測の日数を要したというところで、一部分、泉台地区の高藪橋の耐震工事の、下部工工事でございます。これにつきまして、一部、繰越しをされるといったものでございます。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 目1のところ、執行率69.9%ということですが、これは、予定していたところが終了したということでしょうか。

それと、実績のところ、具体的な、どこが修繕できたのかというところも、教えてください。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） はい。

○委員長（坂本博道） 中島次長。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） 繰越し額、69%、執行率というのは、当初令和2年に全て完了というところ、目標にしておりましたけども、先ほど申しましたとおり、一部分が繰り越したというところの部分で69%になったというところでございます。

それと、あと、完了しました工事、業務につきましては、まず、高藪橋の下部工の工事も、実際、一部分、出来高で、完了している部分というのは令和2年のほうで決算のほうで、もう支払いも済みでございます。

そのほか、橋梁の定期点検、23橋につきましては全て完了、令和2年で完了しております。それと、あと、橋の長寿命化、修繕計画に基づく橋の橋梁補修工事、これに2橋対象で

ございましたけども、その2橋につきましても、全て令和2年度で完了と、ということから、高藪橋の下部工事の一部分のみ、繰越しさせていただくというところでございます。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 長寿命化計画の2橋の完了というのは、どこの橋のことですか。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） はい。

○委員長（坂本博道） 中島次長。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） いずれも河合地区になります。河合地区の、ちょっと橋の名前、長いんですけども、不毛田29号線1号橋と、不毛田橋というその2橋でございます。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

ほかはございますか。

○委員（中山義英） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 121ページの高田土木協議会、これ、3万円の負担金というふうに備考欄に書かれてますけれど、市と町の負担割合と、それと、直近3年間、どういった協議を行われて、これ、視察費用とか、そんなんは入ってないのか、そこら辺りをちょっと、説明をお願いします。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） はい。

○委員長（坂本博道） 中島次長。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） はい、高田土木協議会の負担金についてでございますけども、負担割合につきましては、一律年額会費として3万円となっております。

視察でございますけども、その費用につきましても、その会費から賄われているといったところでございます。

○委員（中山義英） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 何かその会議で効果あったとか、なかったとか、もし、ないようやったら、もう、負担金ということで、ちょっと値下げのほう、交渉されてはどうですか。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） はい。

○委員長（坂本博道） 中島次長。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） はい、この協議会の目的でございますけども、高田土

木事務所管内の土木建設業の推進に資するため、会員相互の親睦を図り、また、知識や技術の向上に努めるといったところをございまして、やはり、北葛4町、その枠を越えた高田土木管内の連携というのは、土木におきましても、重要な会であるというところ、認識しております。

会費につきましては、これまでも、予算審査及び決算審査の場におきましても、負担額の軽減を図るようなご指摘というのはいただいております。

実際、成果といたしまして、別の団体でありますけど、令和4年度より、負担金を廃止されるという団体もございます。

高田土木協議会につきましても、同様に、負担額の軽減について、協議を行ってまいりたいと思います。

○委員（谷本昌弘） はい。

○委員長（坂本博道） 谷本委員。

○委員（谷本昌弘） はい。

119ページの下の方のため池耐震調査。

○委員長（坂本博道） すみません。7款からなんで、土木からですが。

○委員（谷本昌弘） 土木ね。ああ、ごめんね。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（谷本昌弘） そら、ちょっと、ため池の耐震、ちょっとお聞きしたいねんけど。121ページ、121ページのため池耐震、えらい、済んだらしいけど、申し訳ない。

ため池耐震工事。

○委員長（坂本博道） そしたら、一応、この件だけ、すみませんが。質問していただいとということをお願いします。

○委員（谷本昌弘） 申し訳ないです。

121ページのため池耐震の調査あります。池部のコガモ池も耐震調査していただきましたが、このうち、どっちに当たるわけですか、これ。

金額かなり大きい、片一方は、240万円で、片一方は、1,300万円というような大きい金額出ておりますねんけども、池部のコガモ池の工事は、この2つのうち、どっちに該当するのかな。

○委員長（坂本博道） その件だけ、回答いただいて。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） はい。

○委員長（坂本博道） 中島次長。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） 土地改良事業費につきましてですけども、ここで、記載しておりますため池耐震性調査及びハザードマップ作成、これにつきましては、佐味田地区のガンベ池、新池、今池という、この佐味田地区の3池になっております。

下段のため池改修計画策定といいますのは、水利地区の業務、上池という池の業務でございまして、委員おっしゃられていますコガモ池につきましては、既に、耐震性調査、ハザードマップ作成というところは完了しており、順次次の段階で進めているところでございます。

○委員（谷本昌弘） 分かりました。

○委員長（坂本博道） そしたらほか。120、121はよろしいですか。

では、次いきます。

122、123。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。どれですか。

○委員（長谷川伸一） いいですか。はい。

○委員長（坂本博道） はい、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 123ページの委託料、うち、筆界確認で45万2,100円となってんですけど、これ、どのような場所の土地の境界を確認されたのでしょうか。

○委員長（坂本博道） 121、122、123に移ってますので。そちらのほうで。

○委員（長谷川伸一） 123でいいんですか。

○委員長（坂本博道） 結構です。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） はい。

○委員長（坂本博道） 中島次長。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） 委託料の決算額45万2,100円というところの分のご説明させていただきます。

これにつきましては、案件としましては、薬井地区になってございます。

これにつきましては、まず、薬井地区において個人所有名義となっている町道がございました。経緯といたしましては、当該道路は町が整備をしたものでございまして、その道路の整備によって必要がなくなる里道との交換が以前約束されておりました。

ただ、今現在、その手続がなされていなかったという経緯がございまして、町が対応したものでございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 分かりました。

次に、その下にあります設計管理委託で、排水管改修測量設計で、666万2,700円と高額になっておるんですが、昨年度は雨水排水管調査で、99万2,200円を使用していますけど、これと関連するのか、また、これ、排水管改修測量設計というのは、全町にわたる排水管の測量の設計を、どのような業務になっているのか、そこら辺を教えてください。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） はい。

○委員長（坂本博道） 中島次長。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） 以前、おっしゃられてました90何万円の測量、調査費と同じ案件になってございます。

この業務につきましては、その調査を踏まえまして、改修が必要であるという判断をした上で、令和2年度におきまして、工事に向けた設計業務というところを対象となる全ての区間においての設計業務というものを発注したものでございます。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 続けて、次、その下の14番、工事請負費なんですけど、今年度、建設事業費として、道路工事が120万3,400円、道路舗装補修工事が（25）117万8,100円、あともろもろとなっているんですけど、この括弧の中の25とか、7とか、10というのは、念のため、これは何でしょうか。

去年は大字の名前を書いていたように記憶するんですけど、それと、歩道改良工事が、93万5,000円、これ、何か所ほど改良工事されたのか、教えていただきたいのと、マンホールをこれ、鉄蓋というのか、鉄ブタというんですかね、ちょっと、改修工事が1、ほか676万2,800円となっておるんですけど、マンホールについては、なのか、そのほかの工事がどのような工事が入っているのか、ご説明ください。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） はい。

○委員長（坂本博道） 中島次長。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） 14番工事請負費の説明についてでございますけども、すみません、まず、工事名の後ろに括弧書きで数字、記載されております。これは、当課の

ほうが把握するために、工事番号を、すみません、ここに記載させてもうております。ただ、ちょっと、この決算書にこれが必要なのか、大字のほうが、大字名を記載するほうが、適当なのかというところ、改めさせていただきたいと思います。失礼しました。

内容についてでございますけども、まず、歩道改良工事といいますのは、高塚台で1か所のみで93万5,000円となっております。その下段のマンホール鉄蓋改修工事につきましても、工事の契約本数1本でございます、ほかというところでございますけども、ほかの工事として、17件の補修工事なりを実施しております。

○委員長（坂本博道） マンホールはどこに分かと聞きました。

中島次長。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） 失礼しました。

すみません。マンホールにつきましては、星和台地区となっております。失礼しました。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） ちょっと、お聞きします。この25番とか、7番というのは、これ、工事番号ということで、今、これ、道路舗装補修工事が117万円と、その下の道路舗装補修工事が7番で111万円、これ、2件あるということで、舗装は2か所だけですか。修繕は。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 中島次長。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） 今、おっしゃられました117万8,100円、111万1,000円につきましては、それぞれ1か所ごとの舗装工事となっております、先ほどほかに17件あると説明させていただきましたほかというところで、舗装の補修工事というのが、約10件程度実施しております。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） では、最後に、歩道改良工事は、それはどこの場所の、もう一つ、ちょっと教えてくださいませんか。

○委員長（坂本博道） 中島次長。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） 高塚台地内になりまして、町民グラウンドの南側の交差点の一部でございます。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

ほかございますか。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 123ページの先ほどの土地筆界確認委託料なんですけども、実際、これ、薬井地区ということで、本来、河合町、地籍調査、もう終わっている地区だと思うんですけども、今ごろになって何で土地筆界を確認せなあかんのかなと、今まで河合町、何をやってたのかなと、誰の土地を管理しててんという思いをちょっと先ほどの説明であるんですけども、それともう一点、道路新設改良費というのは、河合町の場合、これ、5,500万円ほど予算組んでおられるんですけども、実際、道路を新しく、町道認定するのに、一定の基準はあると思うんです。公道から公道とか、行き止まりの道なんて、普通は新設道路に町道に新たに認定しないと思うんですけども、どういった基準でこれ、新設道路、河合町は基準になっているのか、ちょっと、そこら辺りも2つ教えてください。

○委員長（坂本博道） 中島次長。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） まず、土地表題登記の45万2,100円につきましてですけども、国調が薬井地区につきましては、昭和49年から52年に実施されております。それまでに、この道路というのはもう町がもう整備をしたというところは、昔の国土地理院の航空写真等で確認はしております。

それがなぜ、令和2年に処理がなされたのかというその経緯、土地の所有者の方から、いろいろ伺ったところ、そういう約束をされて、なかなか町が実際対応していなかったというようなことを言われております。確かなところは、その聞き取りでしか確認できませんので、ご了承願います。

続きまして、町道認定の基準でございますが、委員おっしゃられますように、起点、終点が公道に接続するといったような規定というのは当然、必要なんですけども、現状としましては、今は、認定の採択基準というものにつきましては、内規というものでまとめたものにおきまして、取扱いを行っているところでございます。

○委員（中山義英） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 当然、皆さんのこれ税金使って、新しい道路、認定して、その上で、今後、未来永劫維持管理していくので、ある程度もうしっかりした基準で私はやっていただきたいなど。

ある程度、その河合町はその里道を全て町道認定しているわけではないので、道路幅員とか、その辺も含めて、ちょっと新設道路される場合は、やはり、その辺を慎重にやってもらわないと、片や、この地区では、町道認定されてる、でも、こっち来たら、車もいっぱい通れるのに、町道認定されてない。そういうちょっと、不公平があるところも見られるんで、その辺りはちょっと、慎重にやっていただきたいなと思ってますので。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） はい。

○委員長（坂本博道） 中島次長。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） まず、これまで町道認定されたという経緯、不明な点もございますけども、今後におきまして、不公平ないように、基準、また、要項なり定める必要はあるというところで考えております。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 今、里道のことで、ちょっと確認します。

この薬井地区の里道との交換、財産調書を資料でいただいているんですけども、その中に、最近、交換がかなり、去年、大輪田地区も、救急自動車の道を造りましたんで交換もあるんですけど、この薬井地区の里道との交換は、今年度、2年度で終わっておるんですか。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） はい。

○委員長（坂本博道） 中島次長。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） 交換に係る登記につきましては、令和2年で完了しております。

○委員長（坂本博道） これはよろしいですか。

では、次いきます。

124、125ページ、質疑ある方、お願いします。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 125ページの真ん中ら辺の18、負担金、補助及び交付金の中、ごめんなさい、これ、ちょっと違います。04ですね、04の河川総務費の中の14番、工事請負費、町道の草刈り工事、457万6,000円と、大和川堤防草刈り工事、165万円ですか、入っているんですけど、この特に、この町道草刈り工事というのは、町道全てということなのか、3か所、4か所ぐらいなのか、その辺ちょっと、教えてもらえますか。

○地域活性課長（吉川浩行） はい。

○委員長（坂本博道） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 町道の草刈りにつきましては、主な町道の草刈りをさせていただいています。

箇所数につきましては、数か所だけじゃなしに、もう、何十か所という草刈りで、年2回行わせていただいております。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） その下の大和川堤防道路草刈り工事というのは、県なり、国土交通省が大和川、1級河川なんで、管理していると思うんですけど、町道に面した1メートルほどの草刈りという解釈でよろしいんですね。

○地域活性課長（吉川浩行） 委員長。

○委員長（坂本博道） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 大和川沿いの川合地区から、大輪田地区までの道から1メートルの草刈りを実施しているところです。

○委員長（坂本博道） ほかがございますか。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） この14番目の工事請負のところですけども、この工事、草刈りほどが請け負っているんですか。

○地域活性課長（吉川浩行） はい。

○委員長（坂本博道） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） まず、町内業者に3社見積りを提出いただいて、契約しております。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） その3社というのも教えてほしいんですけど、これは委託料とかにはならないんですか。

○地域活性課長（吉川浩行） はい。

○委員長（坂本博道） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 前期、後期で3工区に分けてやっておりまして、まず、1工区の前期分に関しましては、森下造園さん。

○委員長（坂本博道） すみません。ちょっと聞こえにくいみたいですので。
吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 1工区前期分に関しましては、森下造園さん、第2工区に関しましてはセイケ商事さん、第3工区に関しましては山田重機さんです、となっております。

○委員長（坂本博道） 委託ではないのかという質問もあったように思いますが。
吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 委託ではなしに、もう工事ということで、発注させていただいております。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。
では、次いきます。

126、127ページ、ありましたらお願いします。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 127ページの上段、耐震改修促進計画改定事業というところです。これ、成果表のところにも、66ページに既存住宅耐震診断というのが、募集5件で、実際応募件数0ってなってるんですが、この辺の少ない理由の分析ってされてますか。

わずか5件ではあるんですけども、何で、応募がなかったのか。

○企画部長（森嶋雅也） はい。

○委員長（坂本博道） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） 耐震診断につきましては、木造の耐震診断でして、木造住宅、いろいろな構造がございます。在来工法、いわゆる建て売りに見られるような壁で地震力に対抗するような住宅であれば、一般診断法ということで、この対象にはなるんですけども、そうじゃない、いわゆる伝統的な工法で建てられている建物、旧集落に多いんですが、そういった建物につきましては、この一般診断法、町がやっている一般診断法というのはなじみません。今回、伝統的な工法についての申込みがあったんですが、それについては、一般診断法になじまないということで、ご遠慮いただいた、そういう経緯がございます。

在来工法につきましては、今後アクションプランというものを定めまして、令和3年度、4年度以降、進めてまいりたいなというふうに考えております。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） そしたら、最近、田舎建てみたいなのが少ないと思うんですけども、実際、今、説明された伝統的工法じゃない部分のほうが、数的には圧倒的に、僕は多いと思うんです。

しかし、これ、全然、ないというのは、何か、ちょっと、PR不足みたいな気がするんですが、そこら辺り、今年度、3年度以降の取組、ちょっと強化辺り、どのように考えてはるのか、教えてください。

○安心安全推進課長（川村大輔） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） 中山委員のご質問ですけれども、まず、伝統的工法だけではなくて、一般住宅の建て売りの診断の申込みもあるんですけども、増築されている部分というのがありまして、そういう部分に関しては、なかなか補助が受けられないということで、お断りしている部分があります。

アクションプラン、アクションプログラムの内容といたしましては、今後、県にそういう耐震のパネルをお借りしまして、展示会を実施したりとか、あとは、広報とかで周知というのは変わらずやるんですけども、あと、耐震診断された方に、ダイレクトメールというのを送らせていただいて、耐震を促進していこうと考えております。

○委員長（坂本博道） ほかありますか。

委員長、交代します。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ただいまの耐震改修計画改定委託の件なんですけども、主要な成果のところ、この分、5か年計画の更新となっているんですけども、これは具体的にはどこ、何の耐震計画でそれを更新したんでしょうか。

○安心安全推進課長（川村大輔） はい。

○副委員長（大西孝幸） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） 計画の概要なんですけれども、対象区域といたしましては、河合町全域でございます。計画期間は5年ということで、令和3年度から令和7年度の間で耐震化を促進していくということで、対象建築物にいたしましては、昭和56年6月の新耐震基準適用以前の構造基準で設計、建築された既存建築物の住宅、多数の者が利用する建築

物、公共建築物を対象に、耐震促進をしていく計画でございます。

○委員（坂本博道） はい。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そうすると、これはもうまとまったものとして、出来上がっているんでいいんでしょうか。また、それを進めていくという点では、財政的なめどもつけているような計画なんですか。

○安心安全推進課長（川村大輔） はい。

○副委員長（大西孝幸） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） 財政的な部分といたしましては、今後の取組といたしまして、先ほどもお答えさせていただいたんですけれども、耐震診断の促進、耐震改修の促進、あとは、ブロック塀、地震で倒れて亡くなったという方もいますので、それも踏まえて促進していきたいと、先ほども言いました、広報とか、ダイレクトメールとかという形で今後、推進していきたいと考えております。

○副委員長（大西孝幸） 委員長交代します。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 今の耐震改修計画改定の件について聞きますが、これ、いつも委託結果も、改定したということでしたら、町民のほうにどのように周知するのか、それと、議会のほうにも、そういった計画改定版を周知していただけるのでしょうか。

○安心安全推進課長（川村大輔） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） 耐震改修促進計画につきましては、ホームページのほうでアップはしております。そちらのほうで、周知していきたいと思っております。

議員のほうにお配りするということですが、それについては、ちょっと、少し検討させていただいて、配付するかどうか、決定させていただきたいと思っております。

○委員長（坂本博道） ホームページにはもうアップされているということでよろしいですか。

○委員（大西孝幸） はい。

○委員長（坂本博道） 大西委員。

○委員（大西孝幸） すみません。今の計画の件ですが、国費入っているということは、国が推奨しているという認識でいいですかね。

○企画部長（森嶋雅也） はい。

○委員長（坂本博道） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） 当然、その耐震改修促進計画というのがもともと国の耐震化を進めていくという強い意思が表れておりますので、それについて、国費、この耐震改修促進計画、河合町分をつくらないと、国費の対象にならないということもありますので、5か年計画で策定させていただいております。

○委員（中山義英） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） そしたら、この河合町が耐震を進められて、実際、耐震工事をされたら、そうした場合、普通一般的に、固定資産税のほうの耐震ということであれば、3年やったかな、軽減措置があるんですけども、この河合町のこれに基づいてやった場合でも、固定資産税の軽減措置の対象にはなるんですか。国が進めていこうという今のお話であれば。

○企画部長（森嶋雅也） はい。

○委員長（坂本博道） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） 住宅の耐震改修に伴う減額措置ということで、対象になります。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） では、ちょっと話違うんですけども、目3の公共下水道費、これについて、補正予算が2,400万円されて、実際不用額が865万円、これ、繰出し発生しているんですが、この原因で何なんでしょうか。

○総務部長（上村卓也） はい。

○委員長（坂本博道） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） まず、下水道事業の特別会計ですねけれども、この分につきましては、下水道事業に関する歳入、例えば、使用料、下水道使用料とか、あと、事業を行うときの国費とかいう部分だけでは運営ができないため、毎年度、一般会計から繰入れを行って、収支をゼロという形にしております。

この一般会計の繰入れにつきましては、下水道使用料の納付が5月の下旬になります。そのため、3月の補正に、今回も計上してたんですけども、その事務ということは大体2月中旬ごろ、その収入を見込むということになりまして、なかなか困難なところがございます。また、一般会計の繰出しにつきましては、過少にもし計上した場合には、下水道特会が赤字

になるというようなどころもございますので、ある程度、補正に余裕を持った補正の予算を計上させていただいているところがございます。

ただ、なるべくこの分につきましては、精度を高めていって、不用額を減少するような形で努めてはいきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 目4の公園管理費の中で、127ページ、委託料、これも不用額、1割ですけど、135万4,225円というの出ているんですけど、これは何か、やらなかったということなんでしょうか。

○地域活性課長（吉川浩行） はい。

○委員長（坂本博道） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） ちょっと、今、分からないんで、また、ちょっと、確認させていただいて。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい。

○委員長（坂本博道） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） この減額分に関しましては通常、ポンプなり、いろいろな点検項目がございますけども、その中で、その設備に関して、潰れたところもあるんですけども、その設備をこれからずっと使っていくかという検証をさせていただきまして、その分、検証した結果、その設備は今後使わないということになった部分に関しましては、減少などさせていただいた関係で、この不用額のほうが発生したということでございます。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） ちょっと、分かりにくいんで、もう一度聞きますけど、当初、取替えなり、修理なりするという予定をその品物を今後チェックしたときに、もう使うことないと、もう要らんということやから減ったという解釈でよろしいんですか。ちょっと、何か意味が分かりにくいんですけど。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい。

○委員長（坂本博道） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 一例で挙げさせていただきますと、もし、ポンプがあっ

たします。そのときに、そのポンプを使って、もし、川の水を流しているとかいうことをしていましたが、この川の水を流す、今、経費とか、いろんなこと考えさせていただいたら、必要がないということで、廃止させていただいたということです。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） では次いきます。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） すみません。目1のところ、127ページの目1の続きのところなんですけれども、都市計画の総務費のところ、不用額が出ているかと思うんですけれども、その内容について教えてください。

○委員長（坂本博道） 総務費。不用額、どの部分ですかね。125のところに出ているんですか。

○委員（馬場千恵子） 125の続きに出ているんです。合計で。

○委員長（坂本博道） 全部ですか。

○委員（馬場千恵子） 140。

○委員長（坂本博道） 140万円の。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 記載は125ですが、一応、1目のところですけど。不用額の件ですが、全体ということです。何か、特徴があれば。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） はい。

○委員長（坂本博道） 中島次長。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） 都市計画総務費の140万3,892円でございますが、すみません、まず、まちづくり推進課、安心安全推進課、地域活性課、住宅課と4課にまたがるというところで、まちづくり推進課につきましては、不用額140万3,892円のうち、12万7,307円でございます、それにつきましては、都市計画審議会委員の報償費7万円が実質ゼロであったりとか、あと、旅費が全く執行されなかったという、もろもろの合計といたしまして、12万7,307円というところになってございます。

○企画部長（森嶋雅也） はい。

○委員長（坂本博道） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） そのうち、先ほどの耐震改修促進計画の改定の執行残が46万8,000円ございます。それと、耐震診断事業費、25万円執行残でございます。

○委員長（坂本博道） 今のが安心安全関係ということですかね。

○企画部長（森嶋雅也） そうです。

○住宅課長（森川泰典） はい。

○委員長（坂本博道） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） すみません。住宅課、空き家対策事業で、不用額につきましては、5万6,286円となっております。会計年度任用職員さんの報酬の不用額等で5万6,000円、5万7,000円ほど出ております。

以上です。

○委員長（坂本博道） 大体よろしいですか。

○委員（西村 潔） はい。

○委員長（坂本博道） 西村委員。

○委員（西村 潔） 127ページのその空き家対策事業費226万円ほどあるんですけど、これのちょっと具体的に聞きますけども、担当窓口1名というふうに理解をさせてもらうんですけど、その点と、それから、主な施策の68ページ、ここに、結果を、去年の結果、書いてもらっているんですね。

令和2年度で行われた内容の中で、この空き家、管理空き家、それから、管理不全空き家、それから、特定空き家と思われる空き家等、出ておるんですけど、そうすると、この不全のその空き家とか、特定と思われる空き家、合計で29軒ですね。これについては、その後、令和2年度に再調査したとか、問合せはされましたか。あるいは、これからということでしょうか。

○住宅課長（森川泰典） はい。

○委員長（坂本博道） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） すみません。空き家の担当ですけど、まず、会計年度さんで1名していただいて、あと、私と、若干、当時、地域活性課が窓口でしたので、地域活性課の職員も交えて対応させていただきました。

それと、今、管理不全空き家が21軒と、特定空き家と思われる空き家8軒、合計29軒ですけども、この中で、順次、状況等を確認しながら、対応のほうをお願いしている最中がございます。

以上です。

○委員（西村 潔） はい。

○委員長（坂本博道） 西村委員。

○委員（西村 潔） それでは、この29軒については、既に、問合せして、おるといことですけどね、その後、令和2年度、あるいは、今年度で、回答が来たものはありますか。

○住宅課長（森川泰典） はい。

○委員長（坂本博道） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） すみません。一応、2年度、地域活性課の窓口を通じて、対応依頼させていただきました。管理不全空き家と思われる空き家については、4軒、一応、対応をしていただきました。

以上です。

○委員長（坂本博道） ほかよろしいですか。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 公園管理の目4のところをお願いします。

公園管理で、成果のところの67ページですけれども、町内の47か所の公園の除草等、年2回というふうに書いているんですけれども、この公園で実際に、常に横を通ったりするんですけれども、年2回の草刈りではとても、公園が整備されているというふうには思えないんですけれども、例えば、今、かなりの勢いで草が伸びているんですが、その公園のところで、遊具も含めて整備されているのか、ご自分のお子さんとか、お孫さんとか、そこの公園で公園そのものの意味合いもあるんですけれども、単に空き地で遊具を置いているだけでは実際に活用できないというのがありますし、子供さんが、安心してそこでくつろげるようなそういう空間というか、保障していかないといけないと思うんですけれども、実際、到底2回ではそういう状態が保てないというふうに思いますが、公園が公園として、活用できるような手だてというか、対応はどんなふうに考えておられますか。

○地域活性課長（吉川浩行） はい。

○委員長（坂本博道） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 実際、今、委員説明ありましたように、年2回、草刈りさせていただいております。ここ最近、雨も降り続いて、草の伸びも早いということで、実際、年2回では、足りないというところもあるんですけれど、それに対応、シルバーに委託してい

る以外に関しましては、職員で対応させていただいたり、しているところがございます。

公園、遊具に関しましては、パトロールして、点検も行っております。実際、赤田池のネットだとか、というの、張り替えとかをさせていただいております。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 赤田池とかは、比較のごみとかも、かなり散らかってますけれども、マナーもなってないんですけれども、整備されているほうかと思えます。

しかし、実際に年2回で職員が対応していると言われますけれども、実際のところ、見に行ってもらっていますか。あの状態で、子供さん、遊ばせに行かせますか。

○地域活性課長（吉川浩行） はい。

○委員長（坂本博道） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 職員が毎週、パトロールをさせていただいて、点検等は行っております。

委員さんおっしゃるとおり、今、草が伸びているところがあります。早急にシルバーに早く刈っていただいたりして、対応はしていただいているところであります。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 私はせっかくある公園ですので、活用されてこそその公園だと思います。

子供さんを安心してそこで自由に遊ばせることができる、憩いの場でもあるように町の土地でもあるので、活用してもらわないと、いけないかと思うんですけれども、本当に、ごみは落ちているし、草は伸びているし、遊具の塗り替えはさほど、きれいな遊具でもないしというところで、子供たちが、子育て支援も含めてですけれども、そこで遊ばせられるような活用の仕方をしてほしいのと、ただ、子供さんだけではなくて、高齢の方もそこでゆっくり休めるような、そういったことにも、泉台のほうでは活用されているということも聞きますので、比較的、管理されているところでは活用がされているようですので、ぜひぜひお願いしたいと思います。

○委員長（坂本博道） 一応、年2回ということについての決算結果に対して、来年度に向けて、意見ということで、一応よろしいですかね。

この件は、ほなちょっと、次行ってよろしいでしょうか。

ほかはもうよろしいですか。

では、次のページいきます。

128、129ページで、質疑ある方お願いします。

○委員（長谷川伸一） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 公園のこの129ページの上段の古池水景設備、中山田池水景設備、釘池公園水景設備保守点検、毎年同じような金額が出費しております。これ、3件、噴水があると思うんですけど、これに対する保守点検だと思います。これは業者に発注は、これは一括してやっているのか、個々、池ごとに別々でやっているのか、その点ちょっと、教えてください。

○地域活性課長（吉川浩行） はい。

○委員長（坂本博道） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 毎年、年2回、点検をしていただいております。

その業者に関しましては、3社から見積りを出してもらって、選定しているところでございます。

点検業務内容といたしましては、制御盤の稼働しているか、フロートの噴水だとか、水中ポンプが稼働しているかとか、点検していただいて、ごみとかを取り除いていただいているところです。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） これ、今言ったように、これ、個々の水景、池ごとに、別々ですか、それとも、合同で委託しているのか。

○地域活性課長（吉川浩行） すみません。はい。

○委員長（坂本博道） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） すみません。個々に発注しております。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 個々に各池、3社ごと、発注で、その3社は異なった3社なのでしょ
うか。

○委員長（坂本博道） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 業者は同じです。3社から見積りいただいて、同じところに業

務いていただいているところです。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 年2回で、これ、大体、水景があるところ、決まっていますから、一括で3社言わず、5社、こういう点検ですから、技術持っている業者は多々あると思うんですけど、もっと効率、セーブするために、そういう方策は取れないのでしょうか。

○委員長（坂本博道） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 特殊業務ということもありますので、今、委員おっしゃっていただいたいろんなところから見積り出していただくという点も含めまして、ちょっと、検討はさせていただきたいと思います。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） その下、その他、公園緑地等管理862万円何ぼと、西穴闇公園緑地等で、133万円とあります。

町内に47か所の公園緑地がありまして、こういった管理と思うんですけど、なぜ、どのような、これ、管理なのか、教えていただけますか。管理内容。

○地域活性課長（吉川浩行） はい。

○委員長（坂本博道） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） まず、公園緑地の管理につきましては、シルバーに委託させていただいております。

業務内容といたしましては、公園の草刈りだとか、公園の開閉、公園の清掃、あと、ごみの処分等をしていただいております。

それから、その下にあります西穴闇公園緑地の管理につきましても、草刈り業務をしていただいているところ、ちなみに、20か所であります。

以上です。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） では、上段にある公園緑地は何か所あって、何平米、何か所でいいです。

西穴闇には20か所、公園も含めて、20か所緑地ということでやっていきますと、ちょっと、

値段的に、金額的に、ちょっと、西穴闇のほうが多いなと思うんですけど、現在、20で割ると、6万円ですか、ぐらいになるんですけど、その点、ちょっと説明ください。

○地域活性課長（吉川浩行） はい。

○委員長（坂本博道） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） シルバーに委託している公園ですけど、27か所あります。

その面積につきましては、異なってきますので、金額も違うところとなっております。

○委員長（坂本博道） ほかごございますか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） では、その次の02駅前広場管理費、昨年、需用費はお尋ねしまして分かりました。

この13番の使用料及び賃借料180万円の内容、内訳を教えてください。

○地域活性課長（吉川浩行） はい。

○委員長（坂本博道） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 池部駅前の賃借料となっております。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 池部駅前の賃借料とはどのようなものなのですか、教えてください。

○地域活性課長（吉川浩行） はい。

○委員長（坂本博道） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 申し訳ございませんでした。池部駅前の駐輪場の賃借料となっております。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 駐輪場で180万円を年間払っているということで、理解します。

となると、ちょっと、以前から、ずっと180万円ずっと、この何年か続いておるんですけど、高いと思うんですけど、これは、単年度契約でやられているんですか。その点、教えてください。

○地域活性課長（吉川浩行） はい。

○委員長（坂本博道） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 単年度契約でさせていただいております。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 賃借料についての改定は、オファーは、申込みはされることも検討はされますか。

○委員長（坂本博道） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 毎年、そういう話はしながら、契約はさせていただいております。

今後におきましても、話し合いながら、契約もさせていきたいと思っております。

○委員長（坂本博道） はい、よろしいですか。

ここの5目の公園のところ、もう、何か。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 先ほどの池部の駐輪場の件ですねけども、河合町、180万円払ってやっ
ていただいて、実際、あそこ見たら、広陵町、沢の自転車、上牧の単車、めちゃくちゃ多い
んですけども、何か、河合町お金払っているのに、河合町の町民以外の町外の人の方が利
用多いように思うんです。そこら辺りで、お金取ったらどうなんですか。こんな180万円も
かけているんやったら。そこら、ちょっと、前から、思ってたんです。それで、意外と町外
の人間に限って、ええ場所使っている。何か町内だけで、何か、隅っこに置かなあかん。こ
れも、ちょっと変やなど、その辺、見てはりますか。現場は。

○地域活性課長（吉川浩行） はい。

○委員長（坂本博道） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 実際、広陵町も近いということで、止まっているというのは、
認識しております。

お金を徴収したらということなんですけど、以前にもそういったことも検討しております。
実際、そのお金を徴収するとなりますと、管理人とかを設ける必要もありますので、その辺
も考慮して、今のところは、徴収はいたしていないところでございます。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 賃借料で180万円払っているけど、中には、もう廃車の自転車やとか、もう盗難と思われるような単車まである。やはり、そこら辺りも、きちっと役場のほうで、管理しないと、誰も止めに行かないですよ、あの場所には。そこら、ちょっと、そっこのほうの管理もほんまにちゃんと役場やらないと、意味ないですよ。

○委員長（坂本博道） ちょっと、ここで、休憩、関連。課長、何か答弁あります。

○地域活性課長（吉川浩行） ちょっとだけ。

○委員長（坂本博道） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 管理に関しましては、池部駅だけじゃなしに、大輪田駅、佐味田駅も含めて、今後、そういう放置車両、自転車ですか、というのも、パトロールしながら、管理していきたいと思います。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

そうしたら、すみません。ちょっと、ここで、10分間休憩取りまして、続きは、一応このページの下の方もありますので。15分まで。すみません、あの時計で15分まで、11時15分まで休憩とします。再開後はこのページのところからしたいと思います。

よろしくをお願いします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

○委員長（坂本博道） それでは再開します。

また、質問、質疑の中で、もし、一定、資料で済みそうだなという状況出てきましたら、それはそれとして、改めて言うて、議論を深めるようにしていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

続きまして、引き続き128、129のところでございますか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 公園について、公園整備について、ちょっと、お願いがあるんですけど、この資料で、公園整備どういうふうになっているか分からないんですけど、赤田池の遊具は前年度に改良、修理していただきまして、砂場、滑り台のところ、砂場の砂が非常に少

なくなっておるんで、子供が、けがするもとなんで、以前にも入れていただいたんですけど、常にちょっとよく見ていただいて、お願いしたいと。

私、近いんで、赤田池は週に1回ごみ拾い行ってるんですけど、相変わらず、たばこのポイ捨ても多いし、空き缶も多いし、お願いしたいのは、赤田池の池の周り、フェンスの中見てください。釘池は先日見たとききれいです。どうしても、赤田池は子供が来るんで、空き缶等のポイ捨てがありますので、あのまま放置では、ちょっと、河合町の売りは、公園がきれいというのが売りなんで、できるだけそこら辺を理解した上でお願いします。

今後についてお願いします。

○委員長（坂本博道） 今の、主要な施策の67ページのところの公園整備の具体的にも出されているんですけども、要は、多分そういうことがどういう形で決めていかれるかという、ほかにも課題があるという問題についてはどのように、要は取り上げていたりしているのかということにも関わると思うんで、ちょっとそういう視点で、ちょっと回答してもらえたらと思いますが。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい。

○委員長（坂本博道） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 公園の整備に関しましては、今、委員の皆さんがおっしゃるとおり、かなり設備等傷んでいる箇所もございます。今後におきましては、公園全体の長寿命化計画を検討させていただきまして、それに基づいて、公園のほうを、公園整備のほうをしていきたいと考えております。

○委員（長谷川伸一） よろしいですか。

このページは。

ちょっと、委員長交代お願いします。

○委員（坂本博道） はい。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 下のほうの住宅費の関連のところは何います。

一番上の住宅整備費が計上されておりますけども、これにつきましては、多分、長寿命化計画の1年目という位置づけで実行された内容だと思うので、その辺の実施が、実際、どうだったのかという視点でちょっと、確認したいと思います。

今回の旭団地の屋根防水改修工事となっておりますが、私も、ちょっと、委員会に入っていた経過で聞いておるんですが、ちょっと、そこを含めて、説明しておいてほしいんです

が、今年は本当は1年目、長寿命計画では、旭団地の5棟を屋根をやるという予定だったんですが、実際、これはたしか10棟やって、予算としては範囲に入っていると思うんですが、その辺の内容が、もうちょっと説明をしておいてもらえたらと思いますが、どうでしょうか。

○住宅課長（森川泰典） はい。

○委員長（坂本博道） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） すみません。2年度に実施させていただきました旭団地の屋根の防水改修工事について、説明させていただきます。

当初予算につきましては、坂本委員さんがおっしゃられた5棟、10棟の工事費を見込んでおりました。なお、施工するに当たりまして、工法の変更、当初、アスファルト防水工法という工法を用いてする予定でしたが、検討した結果、防錆高分子系ルーフィングシート防水工法のほうが単価が安くつき、施工日数も変わらず、保証期間も同じのため、工法を変更して、つけさせていただきました。工法変更させた結果、実数は13棟、26戸を1,254万円で施工させていただきました。

以上です。

○委員（坂本博道） はい。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そういう点で言ったら長寿命化計画のほうで、3年目の予定の分も、2年のところで実行したということ、たしか、今年度の予算は3年分のその整備費のその分が計上しなかったということになったと思うんですが、そういう意味で、そういう長寿命化計画、基にやっぱり、きちっとやっていくことが大事やと思うんで、その辺りが分かるような報告とか、したほうがええと思うんですが、そういうところは、先ほどで言ったら、一定単価も変わってくるのであれば、今後の計画は少し変わるかもしれないと思うんですが、その辺のことを含めた状況について、もう一度説明してもらえたらと思います。

○住宅課長（森川泰典） はい。

○委員長（坂本博道） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） 策定しました長寿命化計画につきましても、当然、今回、町営、公営住宅、いろいろな問題等がありまして、長寿命化計画、当初計画に記載していないような計画の変更が必要な場合も考えられますので、その点については、十分確認しながら、もし、変更等が必要であれば、変更する手続等を取った上で、対応していきたいと考えております。

○委員（坂本博道） 委員長。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ただし、やっぱり、計画を大事にして進めることが財政運営上大事なので、その辺は、しっかりと分かるようにしてほしいと思うんですが、その関係で、令和2年度を取組としてお伺いしたいんですが、長寿命化計画では、泉団地と向陽工業団地については、もう使わなくするというので、計画になっていて、早いほうでは、13年度、令和14年からというふうになっているんですが、その辺のことを、やっぱり周知したり、また、具体的に理解してもらおうというようなことは、年度年度で、空いているところに移ってもらうとか、する必要があると思うんですが、そういうことは、今回の2年度のところでは何かやられたんでしょうか。

○委員長（坂本博道） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） すみません。まず、長寿命化計画につきましては、町のホームページのほうで公表をさせていただいております。あと、当然、泉団地、向陽団地については、用途廃止をしていく予定です。

なお、今、泉、向陽に住んでおられる方については、旭、川合団地のほうに住み替える、いただくという手を踏む予定ですが、まだ、そこまでについて、何もできていないのが状態です。今後、どういう時期に、タイミングで、説明会等を含めて、しなければならぬかは、担当課のほうで検討しながら、推進したいと思っております。

○副委員長（大西孝幸） 委員長を交代します。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 長寿命化計画による初年度、令和2年度の13棟を屋根改修されたとなっておりますけれども、旭団地においては、16棟ありまして、あと、3棟はいつの時点でやるのか、そこら辺の13棟、12棟かと思たんですけど、それ確認、13棟ですかね。それ、教えてください。

○住宅課長（森川泰典） はい。

○委員長（坂本博道） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） すみません。旭団地は合計16棟32戸です。今回、工事させてもらったのが、13棟、26戸で、3棟6戸につきましては、以前に防水工事の施工をさせていただいておりますので、対象外とさせていただいております。

以上です。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 施策、成果、これについて触れます。

69ページ、毎年同じパターンで、公営住宅と改良住宅、維持管理費と書いて、管理費となっておるんですけど、戸数書いているんですけども、今回、令和2年度にコロナが発生して、所得がかなり減った方もいてはると思うんですけど、こういった公営住宅等の入居申込みはなかったんでしょうか。そこら辺教えていただけますか。

何戸空きがあって。

○住宅課長（森川泰典） はい。

○委員長（坂本博道） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） すみません。まず、長寿命化計画に基づきまして、泉、向陽の住み替え等を進めていくということで、ここ数年は入居者の募集はいたしておりません。

なお、当然、役場の窓口のほうに電話等で入れないかという問合せは年数件あります。

それと、今現在の公営、改良住宅の空き部屋数は56棟、入居者数は179戸になっております。

以上です。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

それでは、次のも、ちょっと関連がありましたら、結構ですので、次、130、131でありましたらお願いします。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 住宅整備費に全体的にお聞きします。かなり、前の年から比べて、改善されているんですけども、今回、例えば、住宅の整備、修理で、コンプライアンス委員会といったような会議は何回開かれたのでしょうか。

○住宅課長（森川泰典） はい。

○委員長（坂本博道） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） コンプライアンス向上委員会につきましては、毎月1回、書面及び会議形式で開催をさせていただいております。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

- 委員（長谷川伸一） 分かりました。毎月1回やっておられたら、コンプライアンス委員会の会長さん、委員長さんが、雇用されていると思うんですが、その方の費用はこの中には入っていないのでしょうか。
- 住宅課長（森川泰典） はい。
- 委員長（坂本博道） 森川課長。
- 住宅課長（森川泰典） その費用につきましては、住宅の予算には計上しておりません。
- 委員長（坂本博道） よろしいですか。
- 委員（長谷川伸一） はい。
- 委員長（坂本博道） 委員長、交代、お願いします。
- 副委員長（大西孝幸） 坂本委員。
- 委員（坂本博道） 今のところの住宅維持補修費の関係ですが、予算に比べましても、ほぼ、予算、ちょっと超えるぐらいになっているんですけども、ぜひ、これについては、いろいろ経緯もあった分ですので、昨年度の修理の件数が何件かということと、それと、実際に、工事しなかった、いわゆる町でないという、決める、ルール決めたんですが、そういう意味では却下して、個人にやってもらった、そういう事例が何件があるんで、分かれば教えていただきたいと思います。
- 住宅課長（森川泰典） はい。
- 副委員長（大西孝幸） 森川課長。
- 住宅課長（森川泰典） すみません。令和2年度、住宅維持補修費の工事請負費の内訳ですけれども、屋内部分の修理が6件、屋外が4件、水道、電気、ガス関係が5件、共用部分が2件で合計17件で、767万5,000円、768万円ほどとなっております。
- なお、令和2年度におきまして、住宅課窓口のほうに相談があって、要は、修理内容等を確認した結果、入居者負担に該当すると思われる分については、4件でした。
- あと、職員のほうでできる分については、ここに入れておりませんので、それは。
- 副委員長（大西孝幸） 委員長を交代します。
- 委員長（坂本博道） 130、131でございましたら、お願いします。
- よろしいですか。
- では、次いきます。
- 132、133ページで質疑ある方お願いします。
- 委員（中山義英） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 132、3 ページ、目 4 の災害対策費、ここで、備考欄の17の備品購入費、レスキューボート、これ、何人乗りでした。前に、一応常任委員会で聞いたことはあるんですけど、購入されたやつは何人乗りなのかお答えください。

○安心安全推進課長（川村大輔） はい。

○委員長（坂本博道） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） 中山委員のご質問ですけれども、5人乗りでございます。

○委員（佐藤利治） 委員長。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 17番、備品購入の、同じところに当てはまると思うんですけど、このレスキューボートか、もしくは、この災害用備蓄品、何か、私の記憶が間違っていなかったら、折り畳みの何かボートを買うということで、賛成したような覚えがあるんですけど、これはどこに入っているんですかね。

○安心安全推進課長（川村大輔） はい。

○委員長（坂本博道） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） 佐藤委員のご質問ですけれども、折り畳みではないんですけども、こう、2つに分かれるようになってまして、それをくっつけるような形で、使用するということで、レスキューボートを購入しております。

以上です。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） もう、目の前に台風も来てますけど、利用するようなことがなければいいんですけど、このレスキューボート、組立て式というのは、過去に何回か、組立ての準備とか、練習とかはされているんですかね。

やはり、蔵の中で組まないといけないかも分からんし、そういうことのことを準備はどのようにされているか、教えてください。

○安心安全推進課長（川村大輔） はい。

○委員長（坂本博道） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） 町民プールのほうで、1度だけ、その組立ての訓練をしております。

以上です。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） やはり、やっていただいているのは結構なんですけど、複数名、そのときに、どなたが来られても、できるような、何か簡単なマニュアルをつくっておくとか、何か、そのときに、当事者がいなくてもできるような、という準備が必要じゃないかなと、今、各自治体でも、合言葉のようになってますけど、想定外をなくそうと、組んだことある人がいてなかったから、組めないと、そういうおかしな話がないように、ちょっと、要望したいと思います。

○安心安全推進課長（川村大輔） はい。

○委員長（坂本博道） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） 佐藤委員のおっしゃるとおりでございます。

買ったのは、設置ができないということになると、なかなかやっぱり、厳しい部分がありますので、今後、ボートの設置訓練等をやっていきたいと思っております。

以上です。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 同じところなんですけども、災害用の備蓄品というふうに、決算書のほうに書かれておまして、主な施策のほう、73ページ、そちらのほうには、災害用装備と書かれて、水、食料とありますが、これは、水、食料のことを言っているんですよね。その上で、お伺いしたいんですけども、それぞれの保管限度というか、その期間どういったものを購入されたのか、細かい話じゃなくて、保管期間ですね、どのぐらいのものを想定して、しているのか、それともう一点なんですけど、そろそろ、破棄しないといけないものが出てきていると思うんですけど、その処理はどのようにされているか、お答えいただけますでしょうか。

○安心安全推進課長（川村大輔） はい。

○委員長（坂本博道） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） 備蓄品につきましては、装備ではなく、一応買っているものとしたしましては、水、米、白がゆ、クッキーなんですけども、それぞれ5年を保存期間として購入させていただいております。

そのほかの期間が迫っている分については、防災訓練とか、福祉のほうと協力して、配布するという形で対応したいと考えております。

以上です。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 例えばなんですけれども、令和2年度においては、町主催の、たしか、防災訓練というのは行わなかったような気がするんですけども、そういったときに、確認なんですけれども、破棄せざるを得ない備品を有効に活用していただいて、実際に、それを食していただくですとか、そういった形の予算の使い方していただければと思いますので、確認をとりたいたんですけども、そのように、今現状でも考えていらっしゃるかどうか、考えていないのであれば、今後、考えていただきたいと思いますので、ご答弁いただけますでしょうか。

○企画部長（森嶋雅也） はい。

○委員長（坂本博道） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） 今、食品ロスということも、よく言われております。そういった観点から、どこにどういうふうな食料が必要なのか、また、ローリングストックの見直しということもありますので、そういったときに、周知して、配布するなり、そういったことを検討してまいりたいというふうに考えます。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 配布というご答弁なんですけれども、期限が迫っているものを配布するという形、誰を対象にされて配布されるんですかね。よろしくお願いします。

○企画部長（森嶋雅也） はい。

○委員長（坂本博道） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） 先ほど、課長が申しましたように、保存期間、おおむね5年のやつを購入しております。直近まで引っ張るのではなく、1年とか、1年に限らず、半年とか、そういった使用期限のときに、いろいろな利用をしようというふうにこれまでもしてまいりました。

ですので、今後においても、ちょっと、期限に余裕を持たしていろいろ活用していきたいなというふうに考えております。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 細かい形で申し訳ないんですけども、実際に、その期限が半年後に迫っているとか、1年後に迫っているものを誰に対して配布するのか、例えば町民の方に、配布しますよという形で、持って帰ってもらって、これは備蓄品として使えるんやということで、ご自宅で、例えば、その本当の期限で細かく告示されていると思うんですけど、ではなくて、これ、5年もちますみたいな、大きく、5年で書かれているものだから、勘違いして、そのまま5年間、もらった人がそのまま保管すると、そういったことがないように、できれば、配慮の上で、配っていただきたいとか、そこは留意していただきたいと思うんですが、考えていただけますでしょうか。

○企画部長（森嶋雅也） はい。

○委員長（坂本博道） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） そういった事故が起こらないように、しっかりと啓発はしてまいりたいと思います。

○委員（西村 潔） 委員長。

○委員長（坂本博道） 西村委員。

○委員（西村 潔） 今の議論の中で、災害を、水とか、飲料の保管、これは毎年、令和2年度ではどれぐらいの量を、金額的に、あるいは、ウエイト的にはどれぐらい買っているのか、これを毎年そういう形で買っているのかどうかですね。当然、これはリストされていると思いますね、何年にどういうものを買ったとか、こういうのは明らかに分かると思うんです。

先ほど、常盤委員から、配布、ロスを避けるための対応ということですけども、実は私のところも、家ではちゃんとお米とか、水とかやっているんですよ。時々見直しすると、心配しているのは、私も、苦い経験がございまして、そういう保険会社にいるときに、チョコレートをヒートとして、分離したというときに、それを配るときには、ダメージ品として配るという認識をしたとしても、アメリカでは、私はちゃんと指示はさせてもらったんです。ダメージ品として譲渡してくれよと、それ以外は譲渡してはいけないとか。ところが譲渡した先がまた譲渡するということになるんで、その辺のところの配慮というのは、特定の人たちだけに限って、条件付で配布するとか、そういうふうにしないと、チョコレートをトラックに1台、こちらで全部引き取って、保険会社で引き取って、営業マンとか、皆配りに行ったんですけど、ところが、それが、どんどんどんどん枝分かれして、あちこち行って、いや、

油が分離しているよというクレームが保健所に行ったわけですね。

そういうこともあるので、くれぐれも、このロスをなくすための方策としては、きっちりしておかないと、後で、保健所から訴えくるとか、あるいは、勘違いするとかいうことあるので、その辺のところはもう少し細かくルールをつくっておくというふうに考えておるんですけど、今のお話を聞いていると、ほとんどルールはないように思いますけど、いかがですか。

○委員長（坂本博道） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） そういった事故が起こらないように、できるだけ対面で、お渡しするようにして、賞味期限はいついつまでですよということを徹底する、そういったことをしてまいりたいと考えております。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

このページ、132、133、下の教育も含めてですが、よろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

（「回答ないんですか」と言う者あり）

○委員（西村 潔） 去年、幾らどういう水を買ったか、回答ですね。それから、毎年どういう形で買っているのか、説明をお願いします。

○委員長（坂本博道） すみません。よろしくをお願いします。

○安心安全推進課長（川村大輔） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） 西村委員のご質問ですけれども、令和2年度で購入させていただいたのは水6本入りを172箱で、白米を50食入りを5箱、白がゆを同じく50食を5箱、クッキーを100食入りを5箱ということになっております。

毎年、予算が50万円ということで、限られているということもありまして、必要な分、こちらで優先順位をつけさせていただいて、その分で購入させていただいているという形になっております。

以上です。

○委員長（坂本博道） ほか、よろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 消防費に関して、質問します。

今、ニュータウン地区でも、赤い箱いうんか、ホース格納箱が今設置されてます。河合町以外の上牧町にも置かれています。

今、ホース格納箱、以前、盗難があったということで、うわさは聞いてまして、今、PPバンドで締めておられて、一部、光等で、劣化でやっておるんですけど、この間、ちょっとある方から、言われまして、ちょっと、一部開いているところ見てみますと、あれ、ホースが2本入っております。たまたま、そこは、1本しか入っていないというケースがありまして、これ、ホース格納箱、これ、例えば、単発的な火事、火災、1戸の火災でしたら、何とかいいんですけど、この間の阪神大震災のような、大地震が起きて、もう朝方、もう、火事がもうそこら中になったときに、やっぱり、大いにこれは、使わないかんという立場に思っているんですけど、これの管理はどのようになっているのか、ここで、消火栓負担金200万円、負担しているんですけど、これはどちらのほうに負担しているのか、この辺の管理について教えていただきたいんですが。

○企画部長（森嶋雅也） はい。

○委員長（坂本博道） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） 上下水道の負担金ですが、上下水道課のほうにお支払いをしていただいて、常時の消火栓の点検ということもやっただいております。

○委員長（坂本博道） 消火栓負担金というのは、上下水道のことだということですか。

○委員（長谷川伸一） 上下水道に。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） ちょっと、お尋ねします。

水道会計のほうに200万円、上下水道課のほうに入れているということですか。

○委員長（坂本博道） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） そのとおりでございます。

○委員（長谷川伸一） 市内、消火栓、一部、消火栓、水槽じゃなくて、何トンという水槽じゃなくて、今、見たら、453個あるとなっているんですけど、ですかね、成果表を見たんですけど、今、何か所あって、防災、各地区に防災班があるんですけども、いざ、使うときに、慣れてなくて、いろいろ戸惑うことがあるんですけど、そこら辺は私も、不勉強だったなど思っているんですけど、そこら辺の周知、どういったトレーニングをしているのか、するの

会の中で、それを点検するというようなものもあるし、資格持っている方はいらっしゃる、そこがやるのかどうかとか、その辺のルールをちょっと教えてほしいんですけども。

○企画部長（森嶋雅也） はい。

○委員長（坂本博道） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） 管理、点検マニュアルというものをつくりまして、各大字自治会にお渡ししております。

それに基づいて点検をいただく、また、消防団の活動の1つとしても、点検がございますので、そういったことで、マニュアル化してございます。

○委員（西村 潔） はい。

○委員長（坂本博道） 西村委員。

○委員（西村 潔） そうすると、例えば、ニュータウンですと、自主防災チームが高塚台2丁目にあるんですけど、それで、糸が切れているとか、なかなか、開いていたら別ですけども、なかなか勝手に触るということは、なかなかできないということなんですよ。

そうすると、自治会の中で、どういう形でそれを点検するのか、個別の点検ですね。私もずっと見て回りました。ひもが切れているところがあるとか、切れているから、異常があるのじゃないと思うんですけども、その辺のホースの格納庫の点検というのは、別にルールはないんですね。要するに、2年に1回やるとか、あるいは、物理的に、開けて見るとか、そういうことは、一応ルール上はなっていないということですかね。

○企画部長（森嶋雅也） はい。

○委員長（坂本博道） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） 以前に、消防の筒先が盗まれるという事件が頻発しまして、そのときに、PPテープで保護する、そして、警報のブザーを付ける、そういったことをしております。

その時に、点検をいたしました。それから、以降は、PPテープが切れているところがあれば、大字自治会を通じて、我々のほうに、ご報告いただければ、その辺りの点検はさせていただきますこととなります。

○委員長（坂本博道） そうしたら、消防関係のところは、一応それで。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） すみません、1つ、お伺いし忘れていたところなんですけれども、救急

車の出動の状況の部分、主な施策の72ページのところなんですけども、地元の話になって申し訳ないんですが、救急車のほう、入ってもらうような形というところで、この前の年、里道を、町道で整備していただいて、登記していただいて、新しく道ができていますよ。

しかしながら、その令和2年度において、その里道だったら、里道の新しい新道になった町道、その周知が、その司令所のほうにいてなくて、昔ながらの、進入のほうで入って行って、立ち往生したというのが、たしか1件か2件あったんですよ。

その辺の町道の登記が終わりましたと、こちらのほうも、この車、通れますよというところの連絡体制というのが、ちゃんとできているのかどうか、確認させていただきたいんですけども。

○企画部長（森嶋雅也） はい。

○委員長（坂本博道） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） 今おっしゃっている里道の拡幅につきましては、その拡幅する時には、西和消防から職員が来ていただいて、実際、消防車を入れて、通れるかどうかという確認はしております。

ただ、それが、引き継がれていないという面があれば、これは非常に問題ですので、早々にそれについては、西和消防署を通じて広域消防本部のほうに、申入れしていきたいと思えます。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 133ページの防災対策のところのブロック塀の撤去の補助金ですけれども、これは、何件ぐらいあったのかなというのと、それと、行政のほうから見て、ここは危険であると思うようなブロック塀というのは、何か所か残ってますか。

○安心安全推進課長（川村大輔） はい。

○委員長（坂本博道） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） 馬場委員のご質問ですけれども、ブロック塀の撤去の件数といたしましては、2件でございます。広瀬台と高塚台の2件でございます。

このブロック塀の撤去というのを、一般住宅の塀を撤去する分に関して補助をするということになってますので、広報で周知しまして、住民さんのほうから、こちらへ申請していただくということになっております。

その中で、条件がありまして、それぞれ、高さだとか、通学路に面しているだとか、そう

いったところがありまして、その条件で満たしているところであれば、こちらのほうに、ブロックの撤去の費用を限度額10万円なんですけども、そちらのほうで住民さんに対応しているというところがございます。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 補助金については、分かりました。

補助金とは別に、町全体を見渡してみても、危険なブロック塀というのはどんなふう認識されていますか。

○企画部長（森嶋雅也） はい。

○委員長（坂本博道） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） 先ほど、耐震改修促進計画、令和2年度に策定したと申しあげましたが、その中で、ブロック塀の調査という項目が含まれております。

それによりますと、11か所が耐震改修促進計画の対象になるということで、そのうちの3か所につきましては、基準を満たしている。それ以外については、基準を満たしていないということで、把握をしてございます。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 満たしていないところについての対応はどんなふうされているんですか。

○委員長（坂本博道） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） それにつきましては、民間のブロック塀でございますので、強制するわけにはいかないわけなんですけど、そういったところで、呼びかけは必要かなというふうに思っております。

○委員長（坂本博道） 一応、それでは、ちょっと、午前中としては、ここで終わりたいと思います。再開のほうで、このページの、教育から始めたいと思いますが、よろしいですかね。

そしたら、ちょっと、中途半端で悪いですが、1時間半ということなんで、13時20分から再開ということにしますので、よろしく申し上げます。

それでは、質問のまた、準備もよろしく申し上げます。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時20分

○委員長（坂本博道） それでは再開いたします。

なお、杉本委員のほうで、昨日ワクチン接種2回目やったらしいんですが、ちょっと熱が8度2分ほど上がってきてるということもあって、ちょっと中座ということで、帰っていただきましたので報告とします。

それと、今日、全体、最初にも言いましたが、ちょっと台風の状況もありまして、対策本部を準備したいということも、理事者のほうから聞いておりますので、一応、もう4時ぐらいをめぐりに今日はもう終了して、3日目でやるというふうに考えておりますので、ただし、そういう点も含めてで、議事、質疑については、まとめながら、かつ、ちょっと、ポイントも絞りながらで、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、再開ということで、132、133の教育のところから、入りたいと思いますので、質疑ある方、お願ひいたします。

よろしいですか。

では、次のページ、134、135、質疑ある方、お願ひします。

○委員（長谷川伸一） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 委託料についてお尋ねします。

135ページの、すみません、間違いました。最後事務局費の委託料、12番の委託料、これの児童・生徒心電図検査と、教職員健康診断検査、これは児童・生徒心電図検査というのは、昨年100万円強あったと思うんですけど、今回、41万円ということは、これ、心電図は、例えば、ちょっと、健診したときに、引っかかった方に再検査の意味でやったのか、学童が少なかったのか、受診学童が少なかったのか、教えていただけますか。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 昨年度に比べまして、先生の数が減っておるところで、教職員の健康診断の減でございます。また、児童数につきも減ということで、昨年と比べると低いということでございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） ちょっと再度お聞きします。

児童・生徒の心電図検査で41万9,200円、去年は百何万円入ってるんですけど児童数が半減したということで理解していいんですか。

それと教職員の健康診断検査が64万6,000円、去年は入ってなかったと思うんですけど、これは毎年やっているのか、ちょっとそこら辺、どのような検査をやっているのか。教えてください。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 昨年と同じような検査の内容でございます。

決算書の書き方が今回、2つに分けさせていただいたということになりますので、100万円の金額の内訳といたしまして、小学校、児童の心電図、また、教職員の健康診断の検査ということで、毎年同じことをさせていただいております。

○委員長（坂本博道） 全員が対象でやること間違いないですね。

中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 全員が対象でございます。

○委員長（坂本博道） ほかございますか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 同じく、135ページの今回、委託料、調査研究委託、154万円があるんですけど、学校施設長寿命化計画、もうこれは策定して、もう長寿命化計画はできたんでしょうか、そこ、教えていただけますか。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 長寿命化計画のこちらにつきましては調査費という形で執行のほうさせていただきました。ほとんど、文部科学省のほうから、小中学校の既存の施設を調査して、今後どのように計画を立てていくのかというところで、作成のほう、させていただいております。あと、微調整というところにはなるんですけども、ほぼほぼできております。

○委員長（坂本博道） ほか、ございますか。

よろしいですか。

では、次いきます。

136、137、質疑ある方お願いします。

○委員（佐藤利治） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 目1小学校管理費の中の137ページの区分の1、報酬、最後にその列の
不用額481万6,598円入ってるんですけど、これは予定した人の報酬分、1人分が浮いてると
かどういふ形のものなんですかね。お願いします。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 今回のこの報酬につきましては予定していた人数の確保はでき
ております。

ただし、休校期間等々、また、コロナの関係で出席日数が減ったというところで先生の数、
先生の出勤日が減ったということでございます。

○委員長（坂本博道） ほかによろしいですか。

ちょっと、委員長、交代お願いします。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ちょっと、上のほうですけどG I G Aスクールの事業費ということで、
繰越分が計上されておりますが、一応、ちょっと先ほどのやつも、若干関連するのですが、
保守契約とかは、この手のやつっていうのは、この中にも入ってるということなんでしょう
か。

○副委員長（大西孝幸） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 今回につきましては、このG I G Aスクール構想、校内LAN
の整備ということになりますので、特に保守っていう形での金額は入っておりません。

○委員（坂本博道） はい。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そしたら、タブレットのほうも、これはコロナ対策としてお金が出たと
思うんですが、これも含めて、ちょっと先ほどのところに、ICT保守とかいう項目があっ
たんですけどもそういうものというのは、これは、保守は入ってるんかどうか、タブレット
について、どうでしょうか。

○副委員長（大西孝幸） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 今回導入させていただきました1,088台の共同調達で購入させていただいたタブレットにつきましては保守は入っておりません。ただし、事前に、以前から導入のほうをさせていただいておりますパソコンであったりとか、タブレット40台であったりとか、そういった部分の保守につきましては入っております。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） もう一点、GIGAスクール関係につきましては、一応、ハード的な工事というか準備はもうこれで終了したということによろしいのでしょうか。

その上で、もともとが、たしか1億円の予算を付けときながら、5,000万円にしたということがありましたけども、その辺りでこの間やってみて、何か支障を既に感じていることはないのかということでお伺いしたいと思います。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○副委員長（大西孝幸） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） この校内LANにつきましては、あくまでも一旦この予算の範囲内の工事につきましては、完了をしております。

ただし、もともと1億円というところで、校内LANの整備に含むアクセスポイントの減少であったりとか、いろんな部分で縮小させていただいた部分はあります。

というところで、特別教室ではタブレットを持って使用することができないということが起こってはおるんですけども、基本的に使っている範囲内では、利用ができてます。ただし、ちょっと1回テストみたいなことをさせていただいたときがあるんですけども、学校の先生が全員、オンラインという形で、動画を使いながら、オンラインを使いながら、80名、研修のほうをさせていただいた時がありまして、その時には、第2小学校の一部、途切れるということが起こっております。ただし、授業につきましては、今、使ってる範囲では運用ができてるといふふうに思っております。

ただ、今後につきましては、これからいろんなことが、もっともっと使われるようになってきますので、考え、起こり得ることというのは、想定しながら進めていかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） あともう一点、下のほうの小学校費のところの関連で、ほかにも出てく

るんですが、先ほども、ちょっと人件費の辺りのところでありましたが、会計年度任用職員の部分で報酬と給与と、給料と別々で、フルタイムの人は給料で、パートタイムの人は報酬というふうに理解しているんですが、そういう意味で、やはり、1年目ということでその辺りの見積りというか、それがやっぱり少し違ったというのも、不用額等が出てくる原因ではなかったかと思うんですが、その辺についてはどうでしょうか。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○副委員長（大西孝幸） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 1年目っていうところで、実際パートタイムの方、先ほどもちょっと、説明させていただいたコロナの関係でというのが、ほぼほぼであるのかなというふうに考えております。

臨時職員の方でも、もともとおられた方について、金額を設定したりとか、新たに入られる方で金額を設定したりというところもございますので、多少の予算の時との違いはあるかと考えております。

○副委員長（大西孝幸） 委員長交代します。

○委員長（坂本博道） ほかに質疑ございますか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 135ページの備品購入費、これ、国産木材テーブル購入2小としてなっておるんですけど、これは、例えば国産の木材のテーブルを使えば、県の補助金とか財源的な補助があったのでしょうか。

○委員長（坂本博道） 下の小学校費ですかね。

○委員（長谷川伸一） 135。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 今回のこの国産を使った木材の購入費になるんですけど、図書室に置かせていただいたんですけども、そもそも、当初予算の中では、この金額を使いながら野外活動に行く予定の予算を組んでおりました。

予算としては野外活動に対してクラス数で約10万円という形だ、2万5,000円の4クラスということで10万円という形で予算を組んでおったんですけども、実際去年コロナの関係で、野外活動がなくなりまして、そのまま使わなければ、県に返さなければならぬと

ということが起こりましたので、今回、国産の木材を使用するという事で購入のほうさせていただきます。

○委員長（坂本博道） 136、137、ここで次お願いしますが、よろしいですか。ここは。では、次のページ、138、139で質疑ある方お願いします。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 上段部分の備品購入費17、ここで管理備品シュレッダー1台ほかになってますけども、シュレッダー1台の単価とほかに、複数構成されてたらそれ、幾つぐらいあってその中の一番高いもの、何を買われたかちょっと教えていただけますか。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 今回、ここに、書かせていただいているシュレッダー1台等につきましては、シュレッダーにつきましては、9万2,500円でございます。この備品の内訳、20件ぐらい購入のほうさせていただいておるんですけども、その中で一番高い金額につきましては、体育館のフロアシートが51万400円というところで購入のほうさせていただいております。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） すみません。申し訳ないんですけど、決算書の書き方として9万2,500円のものを出して99万5,668円でしょう。フロアシート51万円でしょう。フロアシートと書くべきじゃないんですか。書き方としておかしいじゃないですか。

今、中山議員の質問がしなければ、私も調べたんですよ。シュレッダーこんな高いわけねえだろって思ってたんです。ここの書き方というか、計上の仕方、表記の仕方、考えてください。よろしくをお願いします。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） すみません。基本的には高いものをここに計上させていただいてはおるんですけども、今回のこのフロアシートにつきましては、1本と言ったらあれなんですけども、3万円ぐらいのものでして、一番高い、この中で購入させていただいて一番高いものがシュレッダーというところで、すみません。でも、今後につきましては、しっかりと分かりやすく記入していきたいと思っております。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 勘定科目としてまとめて、だから、フロアシートとして51万円で書けるわけじゃないですか。

ですよね。そこの勘定科目として51万円かかったという形で、一番かかったものを、やっぱり書くべきですよ。単品として3万円幾ら、それに集合体として51万円のわけですよね。であればそれでいいんじゃないですか。

質問があって、あった場合、本数としては、この何本、フロアシート購入して、合計でなりましたっていう形ですればいいわけで、やはり、指摘を受けなければ分からないような形にはしないほうがいいと思います。

やはり、一番高くかかった、科目として、はい、そのように表記していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（坂本博道） この件はそういうことでお願いします。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○委員（谷本昌弘） はい。

○委員長（坂本博道） 谷本委員。

○委員（谷本昌弘） 第1小学校のこのエレベーターのメンテナンス工事、エレベーターばかり言うてますねんけども、メンテナンス、これ135万円とありますねんけれども、この135万円いうのは、人件費か、あるいはまた、このエレベーターに付属する部品を交換されたものか、その辺ちょっとお聞きします。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） この点検業務につきましては、遠隔操作で点検していただいている部分と定期点検、3か月に1回という形で、検査にきていただいております。人件費も含めての話ですけども、点検料ということでございます。

○委員長（坂本博道） 谷本委員。

○委員（谷本昌弘） 大変、この人件費にしては、134万円のこの人件費、これ年に、そんな度々、これ、検査しはるもんですか。エレベーターというのは、そのぐらい検査せんなんものですかね。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 定期点検ということで検査のほう、させていただいております。

○委員（谷本昌弘） その定期点検。

○委員長（坂本博道） 谷本委員。

○委員（谷本昌弘） 定期点検というのは、何回ぐらいされるわけで、年に。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 遠隔操作での点検が1回、定期点検が3回でござい、すみません。3か月に1回ですので、4回でございませ

○委員（谷本昌弘） はい。

○委員長（坂本博道） 谷本委員。

○委員（谷本昌弘） これ、前回も申しあげましたように、そしたら第1小のエレベーターと同じ種類のエレベーターというのは河合町のほかにもあるわけですか。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） エレベーターにつきましては、豆山と庁舎、第1小学校という形で同じようなエレベーターがございませ

今回、このときにつきましては、各担当課によりまして、契約という形をとっておったんですけれども、管財課ができてから、管財課が取りまとめをするようになってからは、この3つを一遍に見積りを取っているという形にさせていただいております。

○委員（谷本昌弘） ちょっと。

○委員長（坂本博道） 谷本委員。

○委員（谷本昌弘） はい。先日の質問にも、メーカーが違うから各会社に依頼しておると、というふうな話を聞いております。メーカーが違ったら非常にその金額は安うても、その保証する範囲が狭いということで、各メーカー単位にお願いしておると、ほな、この第1小学校、私がお聞きしてるのは第1小学校と同じメーカーのを、どこかで使たはんのんかということ聞いておるわけです。

○委員長（坂本博道） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 先日のこの決算委員会の場でもお答えいたしましたとおり、役場庁舎、そして、豆山の郷、そして、この第1小学校、それが東芝エレベーター製のエレベーターとなっております、その保守点検も東芝エレベーターさんをお願いしているということでございます。

○委員（谷本昌弘） はい。

○委員長（坂本博道） 谷本委員。

○委員（谷本昌弘） そしたら、3つ、同じメーカーさんののが河合町内には、3つあるということですね。その3つあるうちの中の1つがこの第1小学校、それで、この第1小学校だけで130万円ものメンテナンスかかるとるということですね。

それが、私、何でて、3つも一遍にすんのに、何でこれだけが135万円かかるん、3つ一遍にするから、もうちょっと値引きしてくれとかいうような交渉の仕方しはらへんのかなと思てね。

1つだけならともかく、3つも一緒にすんのやったら、値引き交渉、俺はできると思いますねけどね。はい。

○総務部次長（小野雄一郎） はい。

○委員長（坂本博道） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 昨日もお答えいたしましたとおり、発注形態は1つに合わせまして、令和3年度の予算には反映させていただいているところでございます。あと、その施設によって、金額の大きい、少ないというのは、例えばエレベーターの設置されている、小学校でした2基ございますし、庁舎では1基とか、そういった事情もございます。

○委員（谷本昌弘） はい、わかりました。

○委員長（坂本博道） ほか、よろしいですか。

では。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 委託料139点、委託料ですけど、エレベーターのメンテナンスで、下の校舎床面清掃業務とじゃぶじゃぶ池の業務なんですけど、これが相変わらず同じ金額が繰り返しておるんですけども、ここら辺に対する削減する交渉とか、見積り業者を増やすとかいうようなことはされたのでしょうか。

これは、何かステレオタイプで同じ金額でいってるんですけど、何か合点がいかないんですけども、この点の改良はどのように進めようとしているのか、教えていただけますか。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 以前から、ご指摘のほうをいただいている部分でございます。その部分につきましては、かなりの教育委員会も認識をさせていただいております。

ただ、令和2年度につきましては、この金額、前年度と同様の額程度にはなっておるんですけども、例えば床面清掃、令和3年の話をさせていただくようになるんですけども、につきましては、しっかりと精査をもう一回し直しまして、以前、学校でもできることは学校ですというふうなところも含めまして、かなりの、令和3年度の決算では減額できたと、契約は1年契約になりますので、もう終わっておるんですけども、かなり、減額のほう、進めております。

じゃぶじゃぶ池につきましても、年6回、こちら、町内業者のほうになるんですけども、やっていただいていたところを、学校の先生がこれ、できるかといえば、ちょっと微妙なところも正直あるんですけども、年4回という形で、令和3年度は進めさせていただいております。

○委員長（坂本博道） ほか、よろしいですか。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 139ページの目2のところですけども、要保護と準要保護の援助金、就学援助費の点についてお伺いします。

人数的には去年に比べて少なくなっていると思うんですけども、少なくなっている理由、コロナ禍で増えているのかなという思いもあったんですけども、その反対の結果が出てたみたいなので、その点についてお伺いします。

特別支援学級の就学援助金についても、同様にお伺いしたいと思います。

それと、ついでに、もう一点聞いときますけれども、備品購入のところのプロジェクター、また、その等というところに、私もちょっと先ほどの等も気になったんですけども、今回、このプロジェクター等の、等も気になって、プロジェクターそのものは、何台買って、どこに置かれてるんですか。

それと、顕微鏡なんですけれども、これも、何台購入されて、小学校それぞれ、どんなふうに使われているのか、お聞きします。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） まず、準要保護につきましてでございます。人数につきましては、平成30年が75人、令和元年が73人、今回令和2年が60人という形で、結構、今年、令和2年につきましては、減ってはきております。ただ、年によって増えたり減ったりというところもございますので、しっかりと見ていきたいというふう考えております。

理由、こちらの不用額の理由といたしましては、コロナの関係で、給食50回の補助をさせていただいたり、校外学習、また、修学旅行の縮小、中止、こういった部分で、コロナ禍による費用が必要でなくなった部分について、使った分に対して補助を出させていただいておりますので、そういった影響がしてるかというふうに考えております。

特別支援につきましても、30年度が22人、令和元年度が25人、令和2年で27人と、微増ではございますが、こういった状況で、しっかりと見ていけたらというふうに考えております。

備品につきましては、プロジェクター、第1小学校になるんですけども、こちらにつきましては1台、多目的ホールでございます。

第1小学校にプロジェクター、また、もう一つ、大型モニターという形で、1台、特別教室のほうに設置のほうをさせていただいております。

第2小学校につきましては、大型モニターを2台ということで設置をさせていただいております。

デジタル顕微鏡につきましては、第2小学校になるんですけども、書画カメラを、普通の顕微鏡に使う、付けるような形での顕微鏡を1台、理科美品として購入の方させていただきました。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） この就学援助金については、徹底は、どんなふうにされてるのか、改めてお聞きしたいのと、この顕微鏡1台が5万5,000円ということで、1台が5万5,000円、それと、プロジェクターは1台幾らだったんですか。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 先に備品のほう、答えさせていただきます。

プロジェクターのほうにつきましては19万3,600円でございます。デジタル顕微鏡につきましても1台ということで、中学校で購入させていただいてるデジタル顕微鏡もあるんですけども、ちょっと種類が違いまして、この小学校で使わせていただいている部分につきましては、既存、もともとの顕微鏡の覗くところを、書画カメラのような形で撮りまして、それを大型モニターで映す、ちょっとそういう機械、名前としてはデジタル顕微鏡という形にはなるんですけども、ちょっと中学校で購入させてもらったものとはちょっと違うということでございます。

準要の制度につきましては、準要の要項に定めたとおり、募集、家庭訪問等々で、家庭訪問が去年、ちょっとなかなかできなかったところもあるんですけども、学校のほうから保護

者に対して案内を送らせていただきまして、申請を上げていただいて、こちらのほうで所得に応じた形で認定をさせていただくというふうな形を取らせていただいております。

また、コロナの関係も、昨年のございでしたので、コロナの、所得が下がったとか、そういった部分も、きちんと学校のほうでは、確認してもらうような案内、また、ホームページ、河合町のほうからもさせていただきながら、ちょっと案内をさせていただいたんですけども、コロナ禍による追加申請はありませんでした。

以上でございます。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） よく分かりました。

それと、デジタル顕微鏡1台ということで、これ第2小学校で言わはったかな。

○教育総務課長（中尾勝人） 第2小学校。

○委員（馬場千恵子） 第2小学校。これ、第1小学校は既に備えてるってということで、要らないということだったんですか。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 理科備品につきましては、年度当初の、当初予算のときに設定させていただくんですけども、必要な部分に関しては、第2小学校のみの声が上がったということで、購入のほうをさせていただいております。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 声が上がったところは対応するってということで、それと、その下の小学校の給食費なんですけれども、食育推進事業ということで、毎年ついてるんですけど、これは主に、何に当てているお金かと、そのそれ以外に食育としてどのようなことがされてるのか、お聞きします。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） こちらの補助金につきましては、町から1円、すみません、1食2円の補助金ということで、第1小学校が7万9,776円、第2小学校が14万7,852円ということで、給食の食材費の補助という形、また、そうですね、そちらのほうに充てさせていただいております。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 食材費の補助ということで、毎年、1円とか2円とかってということかと思いつつながら、食育っていうていいのか、その辺もいろいろ思うんですけども、そのほかに食育としての取組は何かされてますか。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） なかなか難しいコロナ禍の中ですけども、学校の栄養士、また、町の栄養士につきましても、今年から採用させていただいておりますので、各学校のほうに出向いて、食育の指導であったりとか、ということでさせていただいております。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 目3の小学校給食費、これについてちょっと質問させていただきます。

隣のページも絡んではくるんですけども、小学校給食費として、実際4,200万円ほど、支出されてるといふ形になるんですけども、一番聞きたいのは、生徒のほうがこの給食に対してどういった反応されているのか、ちょっとこの成果表を見ても、そこら辺り分からないんです。だから、食べ残しがあんのか、その辺りが一番ポイントかなと思うんですけど、お答えいただけますか。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 第1小学校につきましては委託のほう、第1小学校、第1中学校におきましては、委託のほうをさせていただいております、給食がある時につきましてはきちんと栄養士のほうで第1小学校の給食室に出向きまして、調理中の状況であったりとかで、また、子供が受け取りに来る、配膳の状況であったりとかってところで、確認のほう、させていただいております。

また、調理員と一緒に下膳の時に、確認のほうもさせていただいております、特に目立つような残食というのは、ほとんどないんですけども、残食があった場合につきましては学校と相談して、原因を話し合ったりというところがございます。

ただ、ほとんど、残食、食費のロスというんですかね、そういう部分につきましては、1小も2小も含めて、河合町のほうはないというところで、保護者の方、先生の方から、おいしい給食だというふうな言葉もいただいております。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英）　　すごく今、ええ話言うてくれはったと思うんです。

やっぱりこれは、日々、課長なり、教育長、頑張ってくれていて、なかなか食べ残しがな
いなんていうのは、少ないと思いますんで、その辺りは、来年度からやはり、成果表にも書
いといてください。こんだけ日々努力してんねんと、やっぱりええことは、どんどん書いて
もらって、自慢できることやと思いますんで、これからも頑張っていたきたいと思います。

○委員（西村 潔）　　はい。

○委員長（坂本博道）　　そしたら、給食関係ですか。

ほな、このままで。

西村委員。

○委員（西村 潔）　　78ページ、主要な施策の成果のところ、特別支援学級に就学する人の
親の負担を軽減する補助金ということで、27人ということで、これの条件なんですけど、27
人というのは申請があった方に対して、精査して、対象にするのか、あるいはこういう、こ
の特別学級に参加している子供全体の人数の中から、一律にするのか、こういう学校給食費
とか学用品とか、こういうものをかかったということで、実費を払うのかどうかについて、
条件がどのようになっているかについて、説明をお願いしたいんですけど。

○教育総務課長（中尾勝人）　　はい。

○委員長（坂本博道）　　中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人）　　特別支援教育就学奨励事業といたしまして、今回、該当児童数
につきましては27人ですが、申請につきましては特別支援入級者に対して、全て申請のほう
をしていただいております。ただし、こちらにつきましても所得制限を設けさせていただ
いておりますので、所得が多い方につきましては未承認という形を取らせていただいております。

今回、この補助につきましては、実費もしくは国が示してる基準の金額の2分の1をお支
払いさせていただいております。

○委員（西村 潔）　　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　　西村委員。

○委員（西村 潔）　　これは国の定めでやってるということですかね。補助金、国の、国費が
出ますけど。

これを例えば、河合町では、その所得の制限をもう少し上げるとか、そういうようなこと
を検討したことございますか。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 所得制限につきましては検討をさせていただいておりません。

2.5未満という形で計算方法があるんですけども、そちらにつきましてはもう以前からずっと同じ率でございます。

○委員（西村 潔） 委員長。

○委員長（坂本博道） 西村委員。

○委員（西村 潔） これ、当初予算は、当初予算179万4,000円になってますね。人数でいうと、何人になるんですか。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 申し訳ないです。今、ちょっとこの手元には、人数というのが当初予算の人数は、ちょっとお持ちではないんですけど、持っていないんですけども、ただ申請されてくる方、またこのまま準要のほうに申請される方っていう方がおられます。どちらかと言いますと、準要のほうは100%、実費分返ってきたりとかしますので、そちらに申請を変えられるという方がおられます。

○委員長（坂本博道） はい、よろしいですか。

ちょっと、次いきます。

140、141ページで質疑ある方、お願いします。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 真ん中の工事請負費、小学校再編事業費に関連する工事請負費、2小の大規模工事なんですけど、2小の大規模の附帯工事、858万円になってます。どのような工事が附帯されたのか、教えていただけますか。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 今回、こちらに載せさせていただいております附帯工事につきましては、例えば、カーテンであったりとか、体育館のサッシの改修、体育館倉庫扉及び床の改修、体育館のステージ下収納庫の改修、多目的トイレ、身障者や赤ちゃん用の簡易ベッドの設置といった形で、ほかにもちょっとあるんですけども、追加での工事をさせていただいております。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 3項に、ちょっとごめんなさい、移らせていただいて、1目の中学校管

理費、当初予算が4,300万9,000円、補正予算で減額してますね。予備費で支出して、不用額が810万円、これちょっと全体的に説明していただけますか。

○委員長（坂本博道） 目全体という形ですかね。中学校の不用額ですからね。

○委員（常盤繁範） 具体的に言いますと、何で予備費510万円出して、不用額が810万円、しかも、補正かけている。これ、説明してください。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） まず、補正の159万5,000円でございます。

こちらにつきましては12月補正でバレーから50万円の給付金を受けたことによりまして。

○委員長（坂本博道） 目の1目のところの、減額補正やったんちゃいますかね、たしか、1目の関係で、不用額の関係のところは、説明をということでした。

中学校管理費の目で、という形だと。そうですかね。

○委員（常盤繁範） はい、もう一度言いますか。

○委員長（坂本博道） ほな、もう一回、常盤委員。

○委員（常盤繁範） 3項の中学校費、1目中学校管理費、これ、全体の、当初予算額が4,300万9,000円ですね。補正予算がマイナス128万5,000円、予備費の支出及び流用増減のところ、510万3,000円、最終的に不用額が810万円、811万8,455円、これどういう、その何というんですかね。

会計上の処理をしてこうなったのか、説明いただきたいんです。

○委員長（坂本博道） どうですか。

ちょっと目全体になっているので、節との関係とかで、やると分かりやすいんかもしれないんですが。

常盤委員、どうですか。

○委員（常盤繁範） すみません。

目全体の話になっちゃいましたんで、細かいところから触れていただいて、その後で最終的に説明いただいても結構です。それはお任せします。

○委員長（坂本博道） 特徴ということですから、後でよろしいですか。

中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） すみません。このマイナス128万5,000円につきましてはちょっと後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（坂本博道） そしたら、その元のページで、140、141ですが。

○委員（佐藤利治） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 少し戻ります。目4小学校建設費、ページ数141の14番、真ん中ちょっと下、工事請負費の最後の列の不用額ですね。1,274万200円計上されてるんですけど、ここに。

原因、その経過を説明願えますか。お願いします。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） こちらの請負費の不用額につきましては、工事の入札がさせていただきますまして、その入札の結果ということでの減ということでございます。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

委員長、交代をお願いします。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 同じく今の、小学校の再編事業の繰越分なんですけども、ちょっと財源の関係で伺いたいんですが、主要な成果の79ページのところで、9のところで、繰越した分と、裁定決算と、財源があるんですが、繰越明許の時に、この部分について、ちょっと財源の部分で特に一般財源のところは、4,000円分だけ上がってて、そして、ほか、国費や地方債、ちょっとずつ変わっておるんですが、決算としては一般財源が318万円と、増えると言うんですかね、ような決算になるんですが、その、なんでそういうふうになるのかなというのが、全体が減ってるんですけど、先ほどの入札等も含めた、だったと思うんですが、その財源が変わる、やっぱり、一般財源が出ていきますので、ちょっとそれについて、ご説明願えたらと思います。

はい、委員長。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ちょっと、もう1個の繰越明許の分がないので分かりにくいかと思うんですけど、一応、国費とかは、財源としてももともとは1億3,550万円とか、地方債も1億1,661万円とかになってたんですけど、それぞれ減っているんですけど、一般財源だけ、ぼんと上がるような、こういうような処理というのは、何か、何でそうなのかなと、一般財源が出ていくというのは、やっぱりいろいろ、影響大きいなと思ったんで。

これも、また、もしあれでしたら、後で少し、分かるように説明してもらえたらと思います。

○副委員長（大西孝幸） 委員長交代します。

○委員長（坂本博道） ほか、このページでよろしいですか。

そしたら、2点、ちょっと、後でということにしてみましたけども、よろしくをお願いします。

次いきまして、142、143ページで質疑ある方、お願いします。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 143ページの海外青年招致事業費、これ、ちょっと確認したいんですが、これはALTの方だと思うんですが、前年と比べたら金額は約百万円下がってるんですけど、これは1年間分の費用なのか、それとも何か一時帰国されてなったのか、ちょっとそこら辺、ちょっと教えていただきたい。

今はいないということなんですけども、その点ちょっとお願いします。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） こちらにつきましては、ALTの先生の分でございます。

今回コロナの関係で一時帰国、フロリダのほうに4月7日から10月9日まで帰国のほうをしておりました。ですので、この期間につきましては、給料が発生しないという形になりますので、前年に比べて低いということでございます。

○委員長（坂本博道） ほか、よろしいですか。

それでは。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 143ページのところの、備品購入のところでお聞きします。

この振興備品のモバイルスクリーンで、1台って、これは、幾らぐらいのものなんだろうか。

それと、あの理科の備品の顕微鏡ですけど、6台っていうのはそれぞれ、どこに使われる分ですか。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） こちらのモバイルスクリーン1台につきましては、第1中学校

に設置させていただきました。金額が10万5,600円でございます。

デジタル顕微鏡6台につきましては第2中学校の理科室にということで、購入のほう、させていただきます。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） それでは先ほどの備品のその等の部分について、また、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（坂本博道） 一番下のほうですか。

○委員（馬場千恵子） そうです。下の。

○教育総務課長（中尾勝人） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 等につきましては、楽器、グローバルタンバリン、また、運動場、運動会で使うリレーバトン、また、すみません、この理科備品以外でも、デジタル顕微鏡のほうを購入させていただいております。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） すみません。ちょっとよく、ややこしくて分からなかったんですけど、この6台分の値段ではないってことですね、この58万800円というのは。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 6台分につきましては、58万800円なんですけども、等のところでも、デジタル顕微鏡を買わせていただいたということでございます。

○委員（馬場千恵子） 分かりましたような。はい、分かりました。

○委員長（坂本博道） ちょっと、委員長交代をお願いします。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 2点、質問言います。

上のほうの真ん中辺りの建設事業費の中学校の維持補修費のところ、1中のタブレット環境整備工事が29万円になるんですけども、これG I G Aとか、コロナとか、そちらのほうのお金ではできなかったのかというのが1つ、もう1個、ちょっと違いますけど、下の振興費のほうですが、特別支援学校の就学奨励ですが、これも、ちょっと、先ほどと一緒にもしませんが、主要な成果の81ページのところの一番下のところで、ちょっとかなり、予算が

138万円が決算額46万円と、乖離が大きいんですけども、これにつきましてはどういうことか、その2点願います。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○副委員長（大西孝幸） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） まず、第1小学校のタブレット環境整備費でございます。こちらにつきましては、GIGAスクール、ICTの関係でタブレットの購入をさせていただきました。その時に、第1中学校、第2中学校のものを、第1中学校に移転さすということでご説明させていただいてたかと思うんですけども、そこに係る設定費、また、運搬費という形で、29万7,000円を計上させていただきました。

準要、また、特別支援につきましては同じような内容にはなってくるんですけども、人数につきましては、準要につきましては、30年が52人で、令和元年が65人、令和2年が56人ということで、前年に比べての減少をしております。率、特別支援につきましても、同じような、という形ですが、30年が12人、令和元年が8人、令和2年が11人という形にはなるんですけども、コロナの関係で減額させて、減少したということでございます。

○副委員長（大西孝幸） 委員長交代します。

○委員長（坂本博道） ほか、よろしいですか。

○委員（常盤繁範） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 143ページ、備考の05中学校維持補修費の工事請負費の中学校除草工事42万7,779円、それに対して、申し訳ございません、ちょっと戻っていただいて、139ページ、1目小学校管理費、その04小学校維持補修費、14工事請負費、小学校除草工事14万6,421円、これ、平米数、あまり変わらないと思うんですけど、違いつて、説明いただけますか。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 学校に対しては、特に、敷地的には問題ない、変わりはないんですけども、今回、工事という形で出させていただいておるのが、のり面のところでございます。そののり面の平米数によって、金額が異なるということでございます。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、見積りの段階で、平らなこと、のり面のところと、単価が違う

という形で、ちゃんと発注はしてるということですかね。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） すみません。基本的には工事に出させていただくところにつきましては、もうのり面のみという形になっております。平米の違いで、この金額の差が出ているということでございます。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） まず、小学校と中学校の敷地の差はないとご答弁いただきました。

かつ、のり面の部分を工事として、お願いしているという話でした。

その上で伺いたいんですけども、何でこんなに単価違うんですか。小学校と比べてですよ。単価というかこの金額ですわ。小学校の除草工事が14万6,421円なんです。143ページ、質問させていただいた中学校の除草工事は42万7,779円なんです。

同じ条件で仕事をお願いしてるはずなんですけども、これだけ違うのはトータルの金額が違うのはなぜですか。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） まず、第2小学校で比べていただいても、第2小学校につきましては、大分平米が少ないです。第2中学校につきましては、平米がのり面の箇所が広いというところになりますので、中学校費のほうが、金額が変わってきます。

ただ、1平米につきましても152円ということで金額のほうは決定しておりますので、そこに対して、最終見積りを出していただいた時に確定するという形でございます。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、整理して、確認を取らせていただきたいんですけども、小学校に対して、中学校のほうのがのり面の範囲の、のり面の面積が大きかったから、この金額になった、差が出たということよろしいですか。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） そのとおりでございます。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 今の除草工事について、ちょっと確認します。

去年もこの単価聞いた覚えがあるんですけど、今、のり面は、角度にもありますけど、危険手当みたいな、考えられるんですけど、のり面152円、1平米当たり、152円ですか。

去年、九十何円とか、60円、そんな値段だったと思うんですけど、こういった表、テーブルはあるんです、金額の、工事費の。

プラス手数料40%加算されてるんでしょうか。

○委員長（坂本博道） 単価の違いが分かりやすい、何か説明がありましたら。

単価というか、あるのかどうか、去年と比べてあるのかどうかですけども。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） はい。

○委員長（坂本博道） 中島次長。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） すみません。

草刈の単価につきましては、各課によって、発注、今先ほど言われてますように、平地部であったり、傾斜分であったり、ただ、統一的な単価を適用しなければならないというところで、土木積算システムを所有してますまちづくり推進課のほうで、各年度の設計単価、算出して共有してるという状況でございます。

昨年度との単価に、草刈りの単価につきましては、今年度も変動はございません。

先ほど言われてました傾斜部152円という単価につきましては、除草工と集める、集草工、積込み、運搬工と、この大きく3点ございまして、これの直接工事費に対しまして、諸経費42%、統一の経費でございます。その直接工事費の算出に当たりましては、国交省並びに県の基準の歩掛を採用しているというところでございます。

全て同じ目線といたしますか、基準書に基づいて、算出しているものでございます。

○委員長（坂本博道） ほなら、長谷川委員、一応、それは、そういう変わっていないということで、基礎としては、よろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） ちょっと、もうちょっと明確な何かあれば、それを基に言うてくれますか。

よろしいですか。

では、次のページいきます。

144、145ページをお願いします。

1点すみません。

委員長交代。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 145の上のほうの図書の備品購入で、図書のところですが、ちょっと、小学校は聞かんかったんですけども、今回の購入で、これも、基準との関係で、毎年、前進していると思うんですが、今年は、これでどこまでいくかということについて、確認したいと思います。

○副委員長（大西孝幸） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 中学校の分の図書につきましては、目標冊数、第1中学校につきましては、7,359、今現在の蔵書冊数につきましては、6,871冊、第2中学校が、目標冊数が1万1,200冊、蔵書冊数が5,721冊ということで、微量ですけども増えてるということでございます。

○副委員長（大西孝幸） 委員長交代します。

○委員長（坂本博道） ほかよろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 145のクラブ、負担金ですね。中学の部活の負担金について、ちょっとお聞きします。

今、コロナでクラブ活動ができないんですけども、実際、例えば、いろんなスポーツでも家からタブレットでトレーニングするとか、いろんな方法があるんですけども、そういった補助的なことは考えて、今回は入っていないのでしょうか。

どのような負担金に部活の負担金で、9万9,600円とかなってるのか、教えていただけますか。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） そうですね。コロナの関係で、中学生、かなり厳しい状況の中で部活動を活動していただいております。

どちらかといえば、教育委員会からは、やめてほしいというふうな話ばかりをさせていただいているのが現状でございます。

できるだけ、大会である分につきましては、参加される分につきましては、しっかりと支払いのほうをさせていただいておりますし、負担金についても、支払いさせていただいておりますけども、開催されない場合につきましては、支払いしていないというところで、昨

年に比べて16万円、17万円ぐらい少なくなっております。

ほかのところの団体とかいう話も今、おっしゃっていただいたんですけども、特に、活動禁止の話ばかりを、令和2年のときには、させていただいてたかなというところで、非常に、心苦しかったでございます。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

では、次いきます。

146、147、質疑ある方、お願いします。

よろしいですか。

では、次行きます。

148、149ページ、質疑ある方、お願いします。

よろしいですか。

では、次いきます。

150、151ページ、質疑ある方、お願いします。

○委員（長谷川伸一） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 151ページの図書館費ですが、真ん中の下のほうにある13番の使用料及び賃借料、これ、185万4,000円ちょっと内訳を教えてくださいませんか。

○生涯学習課長（小槻公男） はい。

○委員長（坂本博道） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） 図書館費の中の使用料及び賃借料につきましては、まずサーバーのクラウド使用料が63万3,600円、コピーリース代が12万3,120円、図書発注の検索ツール使用料が16万5,000円、寄贈図書のデータ抽出料が9万9,000円、さらに、コンピューターリース料が77万3,712円。

以上です。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 1点お願いします。

○副委員長（大西孝幸） 委員長。

○委員長（坂本博道） 交代お願いします。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 1つ、上のほうの文化財の保護費の関係で、一番下の負担金のところで大和平野土地改良区決済金という、これは以前からもあるんですけども、改めて、ちょっと確認ですが、結局、買い上げた時にはそれを脱退というか、するのも、含めて、買取りの費用の中に入っていると、財源は全部、基本的に国のほうの分が出るということによろしいのでしょうか。

○副委員長（大西孝幸） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） 一応買い上げるときに、この決済金についてはこれを条件にするということで当初の説明会で、買上げの、全体が集まったの説明会のときに、こういう取決めをしております。

この決済金につきましては、国庫補助の対象にはなっておりません。

以上です。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） それはどっから、一般財源ということなんでしょうか。

○副委員長（大西孝幸） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） そのとおりです。

○委員（坂本博道） もう一点。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） もう一点、すみません。

下の図書購入費の件ですが、当然、去年と同じ額かなと思うんですけども、図書館の関係で、雑誌類が年度途中で、始まるので、もうやめたというふうなこと聞いてるんですが、その分は反映してるのかどうかについて確認したいと思います。

○副委員長（大西孝幸） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） 雑誌類につきましては、消耗品費のほうに含まれておったんですけども、一応趣味的な部分についての雑誌については、一旦休止というふうにさせていただいております。

以上です。

○副委員長（大西孝幸） 委員長交代します。

○委員長（坂本博道） それではここで、ちょっと休憩したいと思います。

今から、45分まで休憩しますので、よろしく願いいたします。

今のページの文化会館の運営費のところから、再開したいと思います。

ほかもあるかもしれない。このページからで再開します。

休憩 午後 2時26分

再開 午後 2時43分

○委員長（坂本博道） それでは再開いたします。

初めにですね、さっき、常盤委員からの質問で140ページのところの補正予算のマイナス補正の中身等について、質問があった部分について、先、回答していただくということなんで、お願いします。

○教育総務課長（中尾勝人） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） すみません。140ページ、1項中学校管理費の補正予算額につきまして、マイナスの128万5,000円の内訳ですが、人件費、会計年度任用職員の期末手当の69万9,000円の減額、地域手当の27万4,000円の減額、今回、プールが中止となりましたので手数料31万2,000円の減額をさせていただきました。

予備費につきましては、510万3,000円、この内訳にいたしましては、第1中学校水道管腐食用の、赤水が出るというところでの工事ですね、脱酸素装置改修ということで、291万5,000円、第2中学校の美術室の屋上防水ってことで、屋上の防水が剥がれましたので218万9,000円、合計が510万3,000円ということでございます。

不用額につきましては、800万円と出ておるんですけども、こちらに予備費のほう、1月25日に充当のほうさせていただきまして、最終的には不用額がどれほど出るかという分からない状況での急遽の工事ということで、予備費のほうを充当させていただきました。

以上でございます。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） すみません。1点だけ、ちょっとごめんなさい、答えていただきたいんですけども、予備費として支出されたんですよね。そこを確認したいんですけども、その水道管の工事と、水漏れの工事、その状態が分かってから、実際に着手したのは何日後ぐらいなんですか。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 実際、させていただいたのは、20日ぐらいかかってはおりますが、20日ぐらいでは着手のほう、できております。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ごめんなさい。ちょっと時間もらって申し訳ないんですけども、予備費、簡単に使ってほしくないような、そういう気持ちなんです。

例えば、急遽、その予算必要だということで、ご説明いただく形で、説明会開くとか、連絡いただくとか、そういう配信していただければ、別の形の支出の方法もあるんじゃないかと思うんですよ。

予備費という形で、できればあんまりこういうことを、緊急工事、必要かもしれませんが、あんまり処理してほしくないと思うところありますんで、ほかに何か手だてなかったのか、支出の仕方として、それを最後にお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○教育総務課長（中尾勝人） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 今回の工事につきましては緊急を要するということで、予備費のほうを充当させていただきました。

第2中学校につきましては、屋上防水っていうことで、上の防水シートが剥がれてしましまして、その間に、何日か雨が降ってきてしまったっていうところで、雨漏りが発生したところもございます。

緊急を要するということで、予備費のほうを充当させていただいたということでお願いします。

○委員長（坂本博道） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） すみません。予備費自体の目的そのものが、例えば予算編成当時予想しなかった予想外の支出が生じた場合、そして、あと、歳出予算計上額が不足した場合などに、予備費を充てにいくと、ただ、大きいものであったりした場合、それとか、あと、議会が、例えば、近くに、議会がある場合、そういった場合には、議会という議会で補正という部分もできるんですけども、ただ、あくまでも、今回の場合、緊急というところの部分で、予備費のほうを使わせていただきました。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） すみません。しつこいようで申し訳ないんですけども、例えば、でしたら、緊急工事的に2,500万円以上かかるという形になったらどうするつもりだったんですか。

○委員長（坂本博道） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） 比較的簡易な部分というところの部分で、予備費ということにさせていただいております。ただ、例えば、今、議員おっしゃっていただいたような部分でありましたら、予備費そのものが2,500万円しかありませんので、例えば、議員さんに集まっていたら、専決、専決というのは、まあまあ、町長の判断ということにはなりますけれども、一応、その辺の部分が必要になるということの話をさせていただいて、専決をさせていただくみたいな形になるというふうに考えております。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 最後に、私は、最後に部長のほうからお答えいただいた形が適切な処理の方法だと思います。

なるべく、予備費というところはあまり触らないほうがよろしいかと思っておりますので、申し上げるだけにさせていただきます。

すみません。失礼しました。

○委員長（坂本博道） それでは再開のほうですけども、150、151のところ、もうよろしいですか。

では、次のページいきます。152、153、質疑ある方お願いします。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） まほろばホールの文化会館運営費についてお尋ねします。

今の、153ページの12番委託料なんですが、ざっと見ますと、ほとんど、点検業務とか、清掃業務、保守点検とかなっておるんですけども、昨年、ちょっと記憶が定かでないですけど、音響効果の24チャンネルあって、今使えるのが、4チャンネルがあったんですけど、例えば大ホールで、以前も、できた当時の音響効果に直すというような計画とかいうのは、毎年それは、工事は入れてないのか、この件ちょっとついて教えていただけますか。

○生涯学習課長（小槻公男） はい。

○委員長（坂本博道） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） 音響の部分については、今のところ、元のものにするような計画は考えておりません。

以上です。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 今と、全くないということで、もう今後、その音響効果の装置についての修復、修理はしないということなんでしょうか。

○生涯学習課長（小槻公男） はい。

○委員長（坂本博道） 小槻課長。

○生涯学習課長（小槻公男） 今年度で、長期のそういう調査ですね、不具合の部分とか、その辺りの今、調査をしているところですので、また、その辺りを見ながら検討していくということになっていくかと思います。

以上です。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） それでは、次のページいきます。

154、155で質疑ある方、お願いします。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 155ページの補助金について、一番上にあります河合町体育協会補助金、今年度は100万7,851円となっておりますけど、昨年度を200万円強あったと思うんですけど、この減額になった理由はどのようなのか、要因なのか、教えてください。

○生涯学習主幹（植田秀紀） はい。

○委員長（坂本博道） 植田主幹。

○生涯学習主幹（植田秀紀） こちらの補助金でございますが、河合町体育協会への補助金でございます。当初予算では218万5,000円ありましたが、コロナ禍によりまして、事業のほうができない部分がありましたので、最終的に精算させていただいて、117万7,149円を返還させていただいて、最終的に100万7,851円になったところでございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 体育協会に加盟している団体数は、昨年、令和元年度、令和2年度変化は、減少しているということはないのでしょうか。

○委員長（坂本博道） 植田主幹。

○生涯学習主幹（植田秀紀） 変更ございません。

○委員長（坂本博道） ほかよろしいですか。

○委員（佐藤利治） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 154ページ、款14の予備費のこの、目1でいいんですけど、その予備費、支出及び流用増減ということで、マイナス計上されてるんですけど、1,184万6,000円、それと含めて不用額が、次のページの後ろに、1,315万4,000円入ってるんですけど、この中身の、両方とも説明をちょっとできたらお願いします。

○財政課長（新井俊洋） はい。

○委員長（坂本博道） 新井課長。

○財政課長（新井俊洋） 予備費のマイナス1,184万6,000円でございますけども、予備費自体が予算としては、2,500万円ございますので、ここから各、緊急の事態などで予備費が必要な事業に対して、ここを減額してその事業が実施が必要な科目に充当するということになります。

そういうことで、ここはマイナス1,184万6,000円となる。残りの部分、予備費を使用しなかった部分につきましては、不用額として1,315万4,000円として出てくるというものでございます。

○委員（佐藤利治） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） そのマイナスは使わなかったということで説明あったんですけど、そのどこがどうなったかというの、具体的にないんですか。

○財政課長（新井俊洋） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 新井課長。

○財政課長（新井俊洋） マイナスの表記、1,184万6,000円は、予備費をこれを使用したという数字でございます。

先ほどありましたように、例えば中学校の水道管の部分でありますとか、そういったところに予備費が充当することによって、ここが減っていくということになります。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 今、佐藤議員が予備費、お尋ねしたんで、ついでお尋ねします。

1,184万6,000円が予備費からいろんな事業に充当されたということで理解しております。

一部、中学校の方で、第1、第2中学校で緊急、1月25日ですか、これで500万円を使われた。あと、600何万円あるんですけども、その内訳いうのを教えてくださいか。

○財政課長（新井俊洋） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 新井課長。

○財政課長（新井俊洋） 予備費の充当先でございますけども、主なものとしましては、教育総務課のほうで、学校臨時休業対策費の補助金として、189万7,000円、町有地雑木などの工事費として72万9,000円、あとは新型コロナウイルス感染症対策費の消耗品として72万円、というのが主なものとなっております。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） そうしたら、予備費から、毎年、住民税の申告とか、申告による還付は幾らほどありますか。

○税務課長（松本武彦） はい。

○委員長（坂本博道） 松本課長。

○税務課長（松本武彦） 予備費を税務課の償還金として、予備費を充てさせていただいた金額は、年に4回ございました。その合計が151万1,000円でございます。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（中山義英） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 151万円あるのに、何で、財政に入れへんの。主なものやろ、これ、151万円もあつたら。

何か、町有地のやつ、72万円何ぼ言うて、還付金額のほうがかいやんか、倍以上あるやんか。何で入れへんの。

ほんで、そもそも、何で、予備費から還付のお金使うの。

これ、先ほどの部長の説明で、緊急を要するって、緊急を要するって、この当時、確定申告にしても、7月末までの申告受付あったから、十分流用とかでも対応できるはずやんか。これ、何でもかんでも、予備費使たらあかんよ。

先ほどの常盤委員言わはったみたいに、緊急の場合や、還付するの緊急の場合か、これ。

これ、本来、取っとくべきお金違うの。

ほんで、今、主な、長谷川委員の質問に対して、主なものって、151万円、主なものやろ、

これ。町有地のその72万9,000円倍あんのや、お金。

ちょっと、ちゃんとした説明せんと、ちょっと、議員ばかにしてるのちゃう、これ。

ちょっと答えてください、部長、どう思う、今の説明。

○委員長（坂本博道） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） はい、すみません。

今ちょっと、新井課長のほうから、お答えさせていただいた際に、これ、ちょっと言い訳みたいな形になるか分かりませんが、実際にちょっと、充当の一覧というものを見ながらちょっと今答えさせていただきました。

税の還付という部分、かなり件数がございます、その関係で、ちょっと合計をちょっと足さない状態で、ほかのもののほうが大きいというような判断をして、回答させていただいたというふうに思っております。

○委員（中山義英） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 予備費のそもそもの目的は、緊急を要するやんか。

還付、これ、緊急を要するの。そら、はよ返してやらなあかんよ。でも、流用の世界違いの、これ。

何で、流用してというふうな考えさせえへんのかなと思って。

○委員長（坂本博道） ちょっと中身が、実は、予備費のさっきの内訳は見えんもんですから、議論がちょっとやりにくいと思うんです。

そういう点では、事前で資料であったらよかったです、もし、コピーして、回せるようなものであれば、回してもろて、それで、若干、この部分について必要なまた質疑があるようでしたら、ちょっと、後のほうでも、してもらったほうがいいんじゃないかと思うんですけども、どうでしょうか。ちょっと、言葉だけでやっていると、議論がやりにくいという気がしますので、中山委員、そうしてもらったらどうかなと思うんですが、どうですか。

すぐに、出るものであれば、すぐ出してほしいんですけど。

上村部長。

○総務部長（上村卓也） すみません。そしたら、予備費の充当の一覧という部分の資料のほう、すみません、今からちょっとコピーさせていただいて、お渡しさせていただきます。

○委員長（坂本博道） それなら、それはそれでお願いします。

そしたら、それはちょっと、時間を見て、ちょっと後で、どっかでやるということにして

おきたいと思いますが。

それで、ここでの質疑ございますか。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 公債費について、お尋ねします。

今回、長期償還、長期債償還元金の8億2,594万5,385円、これ、当初予算で8億2,490万円になって、これが、多分、予備費、支出及び流用となっております。多分、流用だと思うんですけど、これ、最初から、去年もこの3年間据置きの問題が出まして、2億3,000万円ほど後年度にずらすというふうになって。これもう、大体、もう当初予算で確定できてるんじゃないですか。これ。なのに、ここで例えば、流用で104万6,000円が出てきたのか、ちょっとその理由を教えてください。

○委員長（坂本博道） どうですか。

新井課長。

○財政課長（新井俊洋） 申し訳ございません。

利子から元金に流用ということでございますけども、ちょっと、今、手元に資料がございませんので、改めて提出させていただきたいと思います。

○委員（長谷川伸一） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 同じく、公債費の2目の利子のほうがありますけども、通常、いつもだったら、一時借入金があるけど、今年度、令和2年度は、コロナ給付金とか、お金の、いろんなお金が入ってきたんで、その歳計的な金銭のあれに余裕があったということでいいんで、全く金融、銀行からとか、基金からの取崩し、借り入れるということはなかったということですかね。その点をお願いします。

○委員長（坂本博道） 新井課長。

○財政課長（新井俊洋） 令和2年度につきましては、主なものとしましては、町税の収入が増えたということと、あと、普通交付税が増えたという部分がございますので、一時借入金は行わずに運営できたということでございます。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

ちょっと、委員長、交代をお願いします。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ちょっと関連する形になりますけど、公債費のところ、ちょっと確認

したいと思います。

ですから、これ、もともと予算では200万円の一時借入金が予算化されてたと思うんですけども、結局借入れがせずに済んだということで、これ自身は財政が改善してることの1つに、瞬間ですけども、内容かと思うんです。ですから、そういう意味で言うたら、その分を元金のほうに、戻している、移しているんですが、それか、返済元金が予算よりも、多くなると、少しだけ多いんですけども、そういうふうな形に、最終処理をした、要するに繰上償還みたいなことをやったのかどうかということで、ちょっと聞きたいんですが。

○副委員長（大西孝幸） 新井課長。

○財政課長（新井俊洋） 繰上償還っていうのは行ってございません。

○委員（坂本博道） 委員長。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そういう意味で言ったら、返す部分というのは、もう年度初めに基本的には分かっている、そして、かつ、途中でも、少し変更とかあったときもあるとは思いますが、今後のことにもなるんですけども、繰上償還というのは、一応、例えばもし余裕があったときに、そういうことは可能なことなのかどうか、ちょっと聞いておきたいんですけど。

○財政課長（新井俊洋） はい。

○副委員長（大西孝幸） 新井課長。

○財政課長（新井俊洋） 繰上償還、これはもちろん、可能でございます。

ただ今後の財政運営の状況を見ながら、また、基金の状況を見ながら、判断して行っていく必要があるというふうに考えております。

○委員（坂本博道） 委員長。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） もう一点、今度の償還の中にも、当然臨時財政対策債の償還も入っているんですけども、これにつきましては、枠が決まってて、それで、今回は全額借りてるわけですけども、もし全額借りなくても、交付税で算入は全額借りたと同じだけ入ってくるという仕組みになっているというふうに、理解しているんですが、それはそういうことでよろしいですか。

○財政課長（新井俊洋） はい。

○副委員長（大西孝幸） 新井課長。

○財政課長（新井俊洋） 今、おっしゃられましたとおり、借りなかった場合でも、交付税に

算入、全額算入されるということでございます。

○委員（坂本博道） 委員長。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） その分については、後でちょっと、歳入のところで確認したと思いますが、けども、要するに、そういう点では、臨時財政対策債が少し、全体が余裕あるときは、全部借りなければ、逆に言えば、返済のところも、借金が、今度減らそうということであってましたけども、そういうことになると思うんで、ちょっとその部分というのは、そういう判断は今回することはなかったのかなということ、もう一度確認したいと思います。

○副委員長（大西孝幸） 新井課長。

○財政課長（新井俊洋） 今年度につきましては、臨時財政対策債、全額借り入れてございます。最終、基金にやはりある程度一定の部分というのは、災害対策等も、必要になってくるということで、積立は必要かと考えておりますので、今年度はそういった借りないという対応はしなかったというところであります。

○委員（坂本博道） 委員長。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そしたら、最後に、157ページ、一番したの不用額の総額が、3億2,145万円とこうなるんですけども、この部分で、一般財源のところ、不用になった部分とか、今そういうことは分かるんでしょうか。それは、現金というとあれですけど、積立てに回るような気がするんですが。そういう見方というのはできますか。

よろしいですか。

すみません。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 当然、だから、ここは、ここ、必要や、全部を含めて、出てきたやつで、残ったということで、不用額になると思うんですが、要するに、一般財源の部分も入っていると思うんですけど、一般財源の部分はそういう意味で言うたら、残ると言うたら、変ですけども、基金とか回す財源になっているというような見方ができるんじゃないかと思うんですが、そういうふうには、この不用額、最終のところ、見てもいいんでしょうかということをお願いしておきたいと思います。

○財政課長（新井俊洋） はい、委員長。

○副委員長（大西孝幸） 新井課長。

○財政課長（新井俊洋） 不用額の、一般財源としてどうかということは、ちょっと、数値として出ておりませんので、全体の事業費が減って、それに伴って、財源というの、減っていくという部分で最終、こうなっているというところでございます。

○副委員長（大西孝幸） 委員長交代します。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 公債費について、ちょっと、また、お尋ねします。

この表には出てないんですけども、利子のほうで7,308万円、2年度は出してるんですけども、今、一般会計で地方債残高が合計で127億7,000万円ほどあるんですけど、そのうち金利の高い1%以上の金利を払わないかん債権は幾らほど残ってるのか。教えていただけませんか。

なぜ聞くかといいますと、5%近い、もしかしたら残ってたら、そっちの高金利のほうを早く繰上償還したほうが、ある面助かる面もありますんで、そういう意味でお尋ねしております。

○委員長（坂本博道） 一応、資料集のほうの41ページのところで、一応、全部のやつは出てると思うんですけど、もし、それも含めて、特徴があればと思いますが。

○財政課長（新井俊洋） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 新井課長。

○財政課長（新井俊洋） 資料の中の、決算審査資料の中の41ページから、全ての残高に対する利率について表示させていただいておりますけども、一番高いもので2%後半台ということになります。あと、近年に借りているものにつきましては、0点、1%未満というものがほとんど、1%未満の率で借りているということでございます。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

ほか、この分でございますか。

さっきの予備費のほうは、ちょっと、まだ、無理ですか。

上村部長。

○総務部長（上村卓也） すみません。今、ちょっと、用意しております。もうしばらく、すみません、申し訳ございません。お願いします。

○委員長（坂本博道） そしたら、一応、今の部分で、歳出のほうは、一応最後までいったということになります。

ちょっと、先ほどのちょっと、予備費の分についての確認は要るんですけども、一応ここ

までの議論で歳出のほうを終わらせていただきたいと思います。

予備費の件では、ちょっときた段階で、遡ってあれですけども、少し確認はしたいと思います。

それでは、続きまして、歳入のほうへ移りたいと思います。

20ページになりますが。

中山委員。

○委員（中山義英） ちょっとお尋ねします。

議員に出していただいた質問に対して、追加説明資料、これの2ページ、ここに滞納繰越分で、書かれてるんですが、この額見ると、滞納繰越分は実際、決算書は93万6,861円、この表示は97万6,536円ということで、現年と滞納繰越、両方の額がここに出てるんです。これは単なる、ちょっと誤りかなと。

○委員長（坂本博道） すみません。ちょっと、資料ですかね。

○委員（中山義英） この資料の2ページの不納欠損金額97万で、これは滞納繰越て書いてるんですが、実際決算書にある滞納繰越は93万円なんですよ。97万円違って。だから、現年分が含まれてんのかなと、その質問です。

○税務課長（松本武彦） はい。

○委員長（坂本博道） 松本課長。

○税務課長（松本武彦） すみません。大変失礼いたしました。

中山委員おっしゃるとおり、こちらの款項目節の2として、滞納繰越分と表記しておりますが、この内容といたしましては、現年分も含んだ内容となっております。

大変失礼いたしました。

ですので、申し訳ないです。この節に滞納繰越分というところを削除いただけたらというふうに考えております。申し訳ございません。

○委員長（坂本博道） 一応、そういうふうに見るとということで参考にさせてもうてよろしいですか。

この節2が繰越分て書いてあるの、繰越と、滞納分ということでよろしいんですね。

ほか。

20、21でございますか。

なければ、次へいきます。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 21ページの不納欠損額の件ですけど、町税のところを見ていった場合に、予算額よりかプラスマイナス計上で入ってますんで、だからプラス5,800万円近くのお金が多くなってるんですけど、その要因はどのようにお考えですか。

○税務課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 松本課長。

○税務課長（松本武彦） 町税全体としてのマイナス5,800万円ということによろしいんでしょうか。

○委員（佐藤利治） はい。

○税務課長（松本武彦） すみません。

ページでいうと、4ページ、5ページをご覧いただけると一番分かりやすいかと思います。

○委員長（坂本博道） 資料のですね。

○税務課長（松本武彦） 決算書の4ページ、5ページをご覧いただけたら、一番分かりやすいのかなと思います。

歳入の款1として町税、その一番右上、予算現額と収入済額との比較、マイナス5,889万5,083円、このことによろしいでしょうか。

○委員（佐藤利治） はい。

○税務課長（松本武彦） こちらでございますけども、予算と比べて、収入済額が幾ら差があるかということでございます。

マイナスとなっておりますのは、予算マイナス収入額ということになりますので、収入が予算を超過したということでございます。

以上でございます。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） いや、その要因を聞いているんですけどね。

○税務課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 松本課長。

○税務課長（松本武彦） すみません。申し訳ございません。

まず、要因といたしましては、現年度分では固定資産の償却資産税、これが、予算との差ですので、償却が約2,900万円増加しております。

また、法人につきまして、すいません、失礼しました。法人町民税におきまして、約

2,000万円、見込みよりプラスが出ております。

あと、滞納のほうでございますけども、こちら、全体的な徴収率上昇に伴いまして、約1,000万円の予算よりも超過したというところでございます。

以上でございます。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） この件は、私が思うところによると、議会からの発議の外部監査、また、皆さん、担当職員の努力と評価しています。

しかしながら、平成27年から令和2年度の町税での不納欠損額処理はこの6年間で3,700万円になると思うんです。

これで、納得されてますか。今回も3,800万円辺りの金額が収入未済額計上されてますけど、来年度の不納欠損額の予備軍団と思て見てるんですけど、その辺は、これで納得されてますか。教えてください。

○税務課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 松本課長。

○税務課長（松本武彦） まず、不納欠損額でございますが、年々減少傾向でございます。

また、平成30年度から、滞納処分につきましては力を入れて、取り組んでおるところでございます。昨年度は358万円であったんですが、今年度は190万円ということで、160万円ほど減額することができました。

今後もこの未収額、未済額残っておりますが、取組続けまして、また滞納処分の方法につきましても、新たなケース、メニューというのを追加しながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

令和2年度に引き続き、3年度、4年度と継続していきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 分かりました。そろそろ、今までやってきた、うちのやり方がよかったのか、どうなのか、検証が必要ではと思います。

財源確保と、公平性、また、法令遵守、きっちりされているのかということで、第三者に見てもらおう。今回たまたま、6月に強制徴収公債権に至る不納欠損処理の個別外部監査を実

施ということが可決されています、議会で。

そろそろ検討されることを、考えてるとは思いますけど、その辺のことを聞かせてください。

○税務課長（松本武彦） はい。

○委員長（坂本博道） 松本課長。

○税務課長（松本武彦） 外部監査についてでございますけども、まず、この滞納整理にしまして、昨年度、この不納欠損処理に関する要項というものを7月に制定いたしました。30年度、令和元年度からの取組につきまして、それを形に残して、正しい欠損の仕方というものを制定いたしました。

その上で先ほども申しましたけども、滞納処分の強化というところで、差押えにつきましては、令和2年度につきましては、給与であったり、年金、生命保険、そういったところの差押えも新たなメニューとして行っております。

また、相続人に対する追跡調査というの、強化をいたしまして、滞納の収入につなげておる、すなわち不納欠損の減額に努めているというところでございます。

また、滞納処分だけではなくて、納付ツールの開拓という部分で、スマホ収納というのを昨年12月から、ペイペイ、ラインペイ、ペイジーという3つのアプリから税金を納めれるようなツールも、納付機会のも、広げておりますし、口座振替の促進についても、毎月の広報誌への掲載であったり、固定資産税であれば、新たに新築された方に家屋調査というのを実施するんですが、その際に口座振替の依頼書も一緒に同封して、お願いをしているというところでございます。

そういった形で、滞納処分だけではなく、広くまず住民の方にも、納付をいただける機会というのを増やしながら、随時啓発しているところでございますので、ご了承いただけたらと思います。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） ちょっと横にそれで申し訳ないですけど、先ほど言った個別外部監査、可決されてるんですけど、もちろん検討されるわけですね。

その辺の返事だけ、できれば町長でも副長でも担当部長でも、できたら、お答え願えますか。お願いします。

○総務部長（上村卓也） はい。

○委員長（坂本博道） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） 個別外部監査につきましては、監査員の専門性とか、そういった部分のまた独立性の高めるとか、そういった部分では必要というふうには考えております。

ただ、そういった意味で、外部監査は不要ということは考えておりませんが、今、税務課長のほうからも、申しあげましたように、担当者の努力や組織の強化によって着実に成果を、今、上げている状況でございます。

しばらく様子を見たいというふうには考えております。

今後の状況によって、それとあと費用対効果なども含めて、その後検討していきたいというように考えております。

○委員長（坂本博道） 一応、この件については、取組状況と、今後の方向も少し聞いたということで、一応決算書の踏まえた形で、また、議論継続していただけたらと思います。

ページの、今、20、21なんですけども。

○委員（西村 潔） よろしいですか。

○委員長（坂本博道） 西村委員。

○委員（西村 潔） この不納欠損の前に、毎年の滞納、どういうふうにしていくのかについては、これは、法律にのっとって決められてるわけですね。

その外部監査というのは、結局、これは、全ての徴収、公債権もそうですけど、法律に従って、皆、規定があるわけですね。その規定どおりにやってるかどうかについて、弁護士さん、1週間に1回来られてますけど、その辺は去年は、何か打合わせされましたか。

○税務課長（松本武彦） はい。

○委員長（坂本博道） 松本課長。

○税務課長（松本武彦） 去年度、リーガルサポーターにつきましては、今年度からの事業となっております。

昨年度中には、弁護士等にはこの内容について、相談したことはございませんが、ただ、リーガルサポーターの方に、その要項等見ていただいております。

以上でございます。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） そしたら、ちょっと3点ほど質問させていただきます。

たしか、今、不納欠損は減ってるんですが、町税で、個人町民税のほうなんですけども、

現年で何で不納欠損、これ、3万9,675円、本来、時効5年とかあるんですが、なぜ起こったのかということと、滞納繰越分の徴収率、これ見ると、個人の町民税、これ50%いってないですね。

固定資産税やったら、割と、50%を超えているかなと思うんですが、どうも、過年度、いわゆる滞納繰越分の徴収率が悪い。これ、何でかなと、やっぱり、力入ってないのかなと思うんです。

滞納のほうが、時効が早くくるんで、その辺りの理由、それと3点目、町民税とか、当然これ、ふるさと納税で、河合町内の方が、違う自治体にやったときに、当然、河合町の町民税、これが減収になると思うんですけども、令和2年度でふるさと納税による減収分、どれぐらいあるのか、これは、仮に1万円ほかの自治体へされて、河合町が町民税で1万円減収になったら、75%は地方交付税で補填されると思うんですけども、その辺り、幾ら河合町で減収になったんか、そこら辺りの数字、ちょっと教えてください。

○税務課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 松本課長。

○税務課長（松本武彦） まず1点目でございますが、個人住民税におきまして、現年度の不納欠損が起こった原因でございますけども、こちら個人住民税を持たれた方が、死亡されました。その後、相続の調査を行ったんですが、全ての相続人の方が相続放棄をされたことによりまして、そのことにより、不納欠損をさせていただいたことでございます。

2点目の繰越、滞納繰越分の個人町民税の徴収率についてでございますけども、確かに昨年度は、個人町民税の徴収率は39.71%でございました。ご指摘のあった固定資産税につきましては52.38%ということで、10%以上の差がございます。

この内容ですが、特に、個人住民税だから力を入れていないというわけではなく、滞納者の方に対する対応というのは一緒でございます。1つこれは明確ではないかも分かりませんが、要因として1つ考えられるのが、この個人町民税につきましては、県民税も合わせて徴収をしておりますので、同じ、仮に10万円という金額を、固定資産で差し押さえても、固定資産税差し押さえた場合は100%、10万円が入ってきますが、個人町民税につきましてはおよそ6割程度にとどまるといったことになります。そういった差がここに生まれてきているのではないかとこのように考えております。

3点目のふるさと納税でございますが、今年度、昨年度ですね、令和2年度の課税状況調べによる数値でございますけども、3,405万5,000円がふるさと納税として税額ベースで減少

した金額となります。

以上でございます。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） ふるさと納税の減収分、ちょっとびっくりしましたけど、河合町でそんなだけあるのかなと、それと、不納欠損の現年3万9,675円、相続放棄ということですけども、実際に放棄して、ほかに、押さえる物件がなかったのかなと、こういったときほど、相続財産管理人制度活用して、もし家屋敷とかあれば、当然その分を通じてやればと思うんですが、何もなければ仕方ないんですが、その辺りは調査はされたんですね。

○税務課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 松本課長。

○税務課長（松本武彦） はい、この方につきましては、実際、持ち家等全くない方でした。その結果、財産として差し押さえるものといったのが、全くなかったということから、不納欠損させていただいております。

○委員長（坂本博道） よろしいですか、ここは。

では、次いきます。

22、23ページで、質疑ある方、お願いします。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 3項の森林環境譲与税が187万円収入済になっておるんですけども、昨年の倍になってるんですが、これは100%、以前、歳出のほうでは佐味田のほうの山林の伐採に使われたというふうになっているんですけど、そのうち、金額が187万円じゃないけど、ほかにどのような用途でこの収入は充てるんですか。目的税ですか。その辺がちょっと分からないんですけども。

○地域活性課長（吉川浩行） はい。

○委員長（坂本博道） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） まず、この森林譲与税の算出根拠といたしましては、私有人工林分、林業従事者分、人口分で算出されております。

今、支出のほうで、伐採のほうということで、そのほかに関しましては、地域活性課で出生者のスプーンに関しまして、100個購入させていただいてる分と、あとは教育委員会のほうで、野外活動費の活動費として充てている分になります。

以上です。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

では、次いきます。

24、25ページ、質疑ある方、お願いします。

ちょっと委員長交代お願いします。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 一番下の土木使用料の住宅使用料のところなんですけども、これちょっと、今回、また、見方で、調定額のところ、予算現額のところで、最後、1,560万円ということなんですけども、それに対して、収入が1,471万円なんですけど、これは、過年度分も含めての収入ということによろしいでしょうか。

○住宅課長（森川泰典） はい。

○副委員長（大西孝幸） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） この収入済額1,471万円につきましては、現年及び過年度分、合計の金額でございます。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そうすると、現年度だけで見ると、1,140万円ぐらいの分かなと思ったりしたんですが、ちょっと、徴収率が、去年、おとし、去年、もう1個、前の年度の時はこれが大体71%くらいかなと思ったんですが、88%ぐらいやったんですが、これちょっと71%、悪化してるんじゃないかと、要するに、現年度及びこの部分で、また、滞納が広がると、全体、少しこれ広がってますので、そういう点では何か要因があるのか、その辺で、ちょっとお伺い、それと、その前に、そもそも調定額というか、予算現額のところで、先ほど違うと、住宅のところ議論したときに、空き家が五十何軒ということで、去年の時は、六十何軒ということで、聞いて、減っているんですけども、徴収の予算額は減っているというようなこともあって、ちょっとこの辺りについては、何か要因があるのかな。なるべく、滞納が続かないように、丁寧にやりながらいかないと、またの滞納が、全体が、未収額増えていくようになると思うんですが、その辺では、ちょっと、現状、何か課題はあるんでしょうか。

○副委員長（大西孝幸） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） すみません。

2年度、収入減につきましては、コロナ等の関係で収入が減った等々の理由が若干ありま

して、徴収が若干変わってるんですけども、そういう状態で、職員も当然集金活動させていただいているんですけど、やっぱり、そういう話の中で、なかなか頂けないことが現状でございます。

○委員（坂本博道） はい。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） それでは、一応、制度に基づいて、そういう収入が減った分について、今、減額とか、含めてやったということかなと思います。

それ自身は、必要なことだと思うんですけども、ただ、全体のそれも含めてでも、徴収率が少し悪化しているような気がするんで、これ、だんだん減ってたと思うんですけども、滞納額が、そういう点ではちょっと大きいので、それと、どういう、方向性も、一定出さんといかんというの、議論になっていると思うんですが、その辺について、もし、今検討、これ、ちょっと、今後のことに係るかもしれませんけども、あるのであれば、答弁願えたらと思います。

○住宅課長（森川泰典） はい。

○副委員長（大西孝幸） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） すみません。

ちょっと、現年分のみの徴収率ですけれども、元年度は、91.99%。2年度は92.46%で、0.48の増になっております。また、令和2年度におきまして、現年度を優先に徴収強化活動をさせていただいたため、こういう状況になってると思います。

以上です。

○委員（坂本博道） はい。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そしたら、この資料ではちょっと、現年度分が見えにくいということでよろしいんですかね。

ちょっとその辺りは、評価をきっちりして、確かに、多くの方が、納入していただいていると思ってるんですが、とにかく、滞納が広がらないようにするという、大事やと思うんで、それについては、丁寧に進めながらも、分かりやすくしてもらいたいと思っております。

○副委員長（大西孝幸） 委員長交代します。

○委員長（坂本博道） そうしたら、ほか、ここに24、25で質疑ございませんか。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 款13の分担金及び負担金、これで目1の民生費負担金、児童福祉負担金ですけれども、これ、収入未済144万9,400円、ちょっと僕も勉強不足で分からないんですが、これってどういうふうな中身のあれなんでしょうか。

将来的に、いつ入ってくるのか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） これは、この部分は保育料の滞納分でございます。

令和2年度に関しては保育料未納はございません。過年度分の未納となっております、児童手当で充当してもらったり、あと、分納誓約を取り交わして分納していただいております。その未納分に関しては、令和2年度はこの3,000万円の中にあります89万9,750円という部分が、保育料、過去の過年度保育料未納分で徴収のほうをしております。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） この金額って、そしたら何人分になるんですか、これ。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） この未納分は7名分でございます。

○委員（中山義英） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） そしたら、これの保育料の時効は何年ですか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 基本は2年で、通知のほうをして更新のほうをしていっております。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

では、次へいきますが。

○委員（大西孝幸） はい。

○委員長（坂本博道） 大西委員。

○委員（大西孝幸） 今、保育料の時効の件、ありましたけども、要は基本的には2年で消滅

するものを、要は手続を踏んで、延長しながら、要は徴収するという事務をされてるということでの理解でいいですか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） そのとおりです。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

では、次へいきます。

26、27で質疑ある方お願いします。

○委員（長谷川伸一） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 27ページの一番上の公園占用料なんですけど、金額は小さいんですけど、これ、8万2,600円はどのような内容のものか教えてください。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 今質問ありました占用料につきましては、公園を占有している電気柱、電話柱、アンテナ等の占用料となります。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） この河合町にある公園の中で、一部、携帯電話とかPHSの中継基地があると思うんです。それは今幾らほど、何件、何公園で貸していますか。

○地域活性課長（吉川浩行） はい。

○委員長（坂本博道） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 今、箇所数でいいますと、4か所の箇所があります。

その場所についてなんですけど、ちょっと高塚台とあとちょっと今手持ちに資料がないので、それ以外ちょっと、分かりかねるので、また後で回答させていただきます。

○委員長（坂本博道） あとよろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） また、金額小さいんですけど、法定外公共物使用料とあるんですが、法定外公共物使用料で、ちょっと意味が分かんないんですけど、どのような公共物の使用料

か教えてください。

○委員長（坂本博道） どなたか。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） はい。

○委員長（坂本博道） 中島次長。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） 申し訳ございません。

法定外公共物でございますけども、一般的に道路法、河川法、下水道法などの管理に関する法律に適用、または準用を受けない公共物とされております。

一般的には法務局に備付けの公図などにおきまして、里道が赤線、水路が公水と言われる水路が青線で明記されているものでございます。

○委員長（坂本博道） ほかよろしいですか。

それでは、次へいきます。

28、29ページ、質疑ある方お願いします。

よろしいですか。

では次へいきます。

30、31ページ、質疑ある方お願いします。

よろしいですか。

では次いきます。

○委員（佐藤利治） はい、すみません。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 目3の土木費、国庫補助金の31ページ側の真ん中あたり辺の1,137万9,400円、これは収入未済額で入ってるんですけど、これはいつ入ってくるお金なんですか。その辺、できたら教えてください。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） はい。

○委員長（坂本博道） 中島次長。

○まちづくり推進部次長（中島照仁） この1,137万9,400円につきましては、高藪橋の耐震補強工事下部工の令和3年度への繰越しに伴いまして、収入未済額というところで計上させていただいております。

全てにつきましては、今年度であります令和3年度に、収入、納めるといったところでございます。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

では、次へいきます。

32、33ページ、質疑ある方、お願いします。

よろしいですか。

では、次いきます。

34、35ページ、質疑ある方お願いします。

よろしいですか。

では、次、36、37ページ、質疑ある方お願いします。

ちょっと、1点、委員長交代お願いします。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 37ページの右の解放会館運営費補助金なんですけども、今度、また、場所が移転したということなんですけど、これは一応、目的が明確な財源というか、それでは何に規定されている財源だけなのか、教えていただけますか。

○住宅課長（森川泰典） はい。

○副委員長（大西孝幸） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） すみません。

解放会館運営費補助金の内訳ですけれども、2つあります。まず1つが隣保館運営費として980万円と、隣保館デイサービス事業、2つの事業に係る補助金になっております。

○委員（坂本博道） はい。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そうすると、今度、心の交流センターとか、移転、移転というか、場所を移ったことのもあります。一応そこへ移って、この分はそのまま、今年度予算には入っておると思うんですけども、また、同じような形で、人件費とか要するにそういうものとして使われるか、そういう目的が明確なのかということを知りたかった。要するに、全体として一定、財源として、入るんであれば、交流センターとか、機能を一応、今回少し規約も変えたりして、少し拡大されてるように思うんで、そういうことで、有効に使えたらええなと思ったんですが、一応、何に使えというのが、明確なのかどうか、教えてください。

○住宅課長（森川泰典） はい。

○副委員長（大西孝幸） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） 説明不足ですみません。

まず、隣保館、心の交流センターの補助金につきましては、令和3年度も、要求をさせて

もらっております。

対象経費ですけれども、隣保館運営費につきましては、人件費、報酬費、需要費、使用料、賃借料になっております。デイサービスにつきましては、委託料及び役務費の対象経費になっております。

○副委員長（大西孝幸） 委員長交代します。

○委員長（坂本博道） ほかございませんか。

では、次いきます。

38、39ページ、質疑ある方お願いします。

1点、すみません。ちょっと、委員長交代お願いします。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 39ページの真ん中辺りですが、自衛官募集事務委託費が今年、今年度、この年度、1万円だったんですが、その前は2万2,000円やったと思うんですけども、これは確かに年度によって違うように思うんですが、どういう違いがあるんでしょうか。

○総務部次長（小野雄一郎） はい。

○副委員長（大西孝幸） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） こちらの予算につきましては、毎年その国費の内示額を基に組んでおりまして、実際に今年度に関しましては、昨年度よりも、国費の内示額が減ったことによりまして、それを基に、予算編成させていただいてるところになります。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） それと、実際の協力の在り方で、自衛官の募集については、一応、名簿の閲覧はしてもらおうというようになってきていると思うんですが、名簿そのものでは提出しないということで、なっておると思いますが、一応、それは、そういう状況になっているんでしょうか。

○副委員長（大西孝幸） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） あくまでも個人情報取扱いという観点から、現在の住民基本台帳法にあります閲覧制度というものの範囲の中での閲覧にとどめておると聞いております。

○副委員長（大西孝幸） 委員長交代します。

○委員長（坂本博道） ほかここでもございませんか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 39ページの財産収入について、土地建物の売買、土地建物貸付収入664万9,288円となっておるんですが、事前にいただいた資料の9ページ、564万5,940円と、セミナーハウスの19万5,500円、それと次のページの、10ページで、一定89万7,848円となっておるんですけど、このうち、携帯基地の分2件、100平米、112万6,800円ですか、これはどことこの、NTTとKDDIなんですけど、幾ら、内訳を教えてくださいませんか。

○管財課長（内野悦規） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 内野課長。

○管財課長（内野悦規） 携帯基地局の場所なんですけども、NTTドコモの携帯基地局につきましては、この役場の庁舎の屋上になってございます。もう一つ、KDDIの携帯基地局については、山坊ということで、清掃工場の横の場所になってございます。

以上です。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） この資料をいただいた資料9ページ見てるんですけど、星和台のUR公団に駐車場用地を1件、約1,300平米、年間160万円でお貸ししています。1,300平米ですから、50年、160万円で行くと8,000万円ぐらいの金額なんですけど、これ、今かなり、私は安いと思うんですけど、車は40台ぐらい置ける場所やと思うんですけど、この借地、貸出については金額を変えるいうんか、変更するお考えはないんでしょうか。

○管財課長（内野悦規） はい。

○委員長（坂本博道） 内野課長。

○管財課長（内野悦規） こちらの星和台公団の駐車場の賃借につきましては、以前から、幾度か協議のほうをさせていただいておりまして、直近では平成27年度に公団のほうと協議させていただいた結果、160万円ということになってございます。

以上です。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 真ん中のところの目1の総務費県委託金、この中で徴税費委託金というのが、個人県民税、河合町で取ってるから、それを手数料的に上げますよということのお金やと思うんですけど、これってどういうふうな算定基準になってるんですか。こんだけ取ったら、これ何%とか、そこちょっと教えてもらえます。

○税務課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 松本課長。

○税務課長（松本武彦） 徴収取扱費についてでございます。

先ほどの部分、まず、個人町民税の納税義務者数に対しまして、人数1人当たり3,000円の徴収費用が交付されております。

また、歳出還付等があった場合につきましては、案分率というものをを用いまして、河合町が代表して、県民税分を一旦還付するんですが、その還付した割合、還付した分について、その案分率、去年ですと3.988になりますが、この案分率でもって、県民税分を取扱費として徴収しております。

○委員長（坂本博道） ほか、よろしいですか。

このページ、もうよろしいですかね、ほなら。

ちょっと、時間がもう4時になります。

でもう少しではあるんですが、ちょっとそれなりには、ちょっと採決まで考えると、かかるか何かするんで、ちょっと後のこともあので、一応、今日の質疑はここまでということにさせてもらおうかと思えます。

その上で、先ほど、予備費の件で、ちょっと、歳出のほうですけども、ありましたので、ちょっと、資料が出ましたので、その件について一応、質疑ということ形でしといて、今日の分、終わりたいと思いますが、よろしくお願ひします。

ページのほうは、だから、最後のほう、歳出の最後のほうになるかと思ひますが、154ページですかね。

○委員（常盤繁範） いいですか。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 一覧表をもらいました。

予備費の条件として適正な形のもの、これはどうかなっていうものと、色分けする形ができると思うんですけども、それぞれその解釈の違いがあると思うんです。

我々としてはこうじゃないのかっていうものもあるし、と思うんですが、この一覧表を見て、予備費の先ほど説明いただいた流用の仕方として、これはどうかなというものをピックアップをすることができますか。全て、予備費としてやはり適正に使えましたという形でお答えいただけますでしょうか、この一覧表において。お願ひします。

○総務部長（上村卓也） はい。

○委員長（坂本博道） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） 先ほど、中山委員のほうからも、ご指摘いただきました税の還付金、償還金なんですけれども、この分につきましては、ちょっと当初、予算のほうが実績よりも低い形で予算が入っておりました。

それは指摘いただきましたので3年度につきましては実績に基づき、予算計上させていただいております。それに伴う還付という部分につきましては、当初予算はある程度見込んでおけば、その部分については流用のする必要がなかったかと、流用、先ほど中山委員のほうから、流用ということありましたけども、ちょっと、科目のほうの部分で、ほかのところから流用する額、大きい、151万1,000円なんですけど、トータル的に。その部分を流用する枠がなかったというところもございました。

あと、その以外の部分につきましては、ある程度、そもそもの流用という部分で先ほど申し上げましたように、想定してなかったという部分と、上げてる分が不足したという部分の流用には、流用ということで考えております。

あと、議会を招集して、補正予算を行えば、事足りるんですけども、例えば金額が少ないものまでも、一々、議会に諮っていっては非効率であるということから、この制度そのものが、そういうことになっております。そのような取扱いをさせていただいているところでございます。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ありがとうございます。

では、お伺いします。

先ほど中学校の1月25日に充当年月日になっています。その後、3月の定例議会あると思うんですが、最終的に予備費としては、使い方としては、緊急時の流用ということを前提とするからという中で、例えばその充当した次に、直近にある定例の議会で補正予算組めば、最終的には、出し入れの形で、2,500万円に近い形にはなるような気がするんですけども、そういった処理の仕方というのは基本的にやっぱり考えないんですかね。

手間が1つ増えるかもしれませんが、予備費の考え方としては、やはりそうではないのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○総務部長（上村卓也） はい。

○委員長（坂本博道） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） 予備費自体につきましては、やはり、必要な、例えば実績に基づい

である程度必要な額を毎年計上していくということになると思います。

一旦予備費、すみません、今、常盤委員に言っていただいた部分というのは、一旦予備費から充当して、予備費に補正をするというような意味ですかね。

すみません。そのような形の処理というのは、すいません、できなくはないとは思いますがけれども、考えておりません。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、一つお伺いしたいんですけども、では、何て言うんですかね、使ってしまうえばそのまんまという形の考え方で、やはり、するというところでよろしいですかね。

○委員長（坂本博道） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） どうしても、緊急とか、そういう場合で必要な場合にはそういう形の処理をさせていただくということになります。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 充当状況のこれ、見させてもらって、その償還金ですけど、これってその本来、確定申告で医療費控除とかそういうのがあって、還付発生したのか、それとも課税誤り、これ、こんな多いの、どちらなんですか。

○税務課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 松本課長。

○税務課長（松本武彦） こちらでございますけども、一番、最も多い要因というのが、当初課税時に起こります配当割の還付でございます。

この配当割と申しますのは、前年中に配当金を受けた方に対して源泉徴収されるものでございます。

確定申告等経まして、町民税の計算をする上でこの配当された額が、決定された税額以上に配当額、配当割額があった場合、歳出還付として支出するものでございます。

もう一点、個人住民税が多くございますが、こちらにつきましては、同様に、確定申告等により過年度の修正申告等がなされた場合に、歳出還付として算出しております。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） だからこれ見ると、納期ごと、8、10、それから、11、それから、2月ということで、結構、余裕あるので、これは部長の答弁の緊急性じゃないよ、これ。

だから、ちょっと、この辺、今後、こんなことないように、予備費で使ってる自治体あまり聞いたことないし、還付のお金を。河合町ぐらいのもん違うんかなと思うんで、今後ちょっと、その辺、ないようにしてください。

○委員長（坂本博道） はい、ちょっとあと、あと一、二、ご意見あったら伺いたいとは思いますが、ただ、一応この件については、確かに、最終的に、これだったら、違法やとか、ということにはならないということもあるとは思いますが、去年も、おとしも、本年度もですが、意見書のほうでも指摘されてることでありますので、やっぱり、そこ、より慎重にということあると思うんで、そのことは、意見として今日出されているということで、踏まえていただきたいということを踏まえながら、あと、一、二ありましたら、ご意見出しておいていただいて、終わりたいと思うんですが。

よろしいですか。

そしたら、ぜひ、ちょっと。

○副町長（田中敏彦） 委員長。

○委員長（坂本博道） 田中副町長。

○副町長（田中敏彦） 一昨日、中山委員のほうから、ご質問ありまして、かがやきの森こども園の給食の調理業務委託の検証、どうしてるのかということで、ご質問ありました。誠に失礼いたしました。昨年度、この給食を複数年契約するということで皆様方からいろいろご意見をいただいて、必ず検証して改善をしていくというふうにお約束をこの場でしたということをお聞きしております。

それで、その報告書をお配りしております。それで、食物アレルギーの対策とかを万全にしており、それから、野菜とかを作るところから、裏の農園で子供さんたちと一緒に作るのかというような食育もしながら、食べ残さないようにということを先生方、徹底していただいたおかげで、ほぼ完食されているのが現状だというふうにお聞きしております。

また、先生方は毎給食が終わるたびに、子供さんたちにいろいろ聞き取って、そして、裏についている調査票で調査を毎日しております。それで約86%ですかね、がおいしかったというふうにお聞きしております。

それからの保護者の方々には、試食会を数回する予定だったんですけども、コロナ禍で残念ながら実施できておりません。それで保護者の方々のご意見を聞く聞き方も、コロナ禍の

中でも何とかできないかということを検証しながら、今年度、また進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（坂本博道） この件につきましては、一応、去年、予算のときで、やはり、民間委託すること及び債務負担行為として、進めることについて、意見が出て、その上でやはり、年度、年度、検証しながら行くべきだというご意見もあったと思います。

そういう点で、今日、そのことについて出されたということで、これまで、ちょっと審議ということではなくて、見ていただいております。また、どっか必要な時期で、ご意見があったら伺おうことにしたいと思いますので、今日は資料として出されたということで確認しときたいと思います。

それでは、ちょっと、すみません。

ちょっと、不手際もありまして、もう進み切れませんでした。今日のところで、40ページ、歳入の40ページまで、40ページから始めます。

ちょっと間、休み挟みますが、次の第3日目ということで、21日10時からになりますので、40ページから始めて、頑張ってくださいと思いますので、よろしくお願いいたします。

今日もご苦労さまでした。

閉会 午後 4時06分

議事の経過を記載し、相違ない事を証する為、ここに署名する。

坂 本 博 道